

第四回 一宮地区公共施設再編整備基本計画策定委員会 次第

日 時：令和 5 年 2 月 20 日(月)午前 1 0 時 0 0 分から

場 所：豊川市役所本庁舎 3 階 本 3 4 会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 住民説明会について (資料 1)

(2) 確認事項

- ・ コンセプト (資料 2 - 1)
- ・ 必要駐車台数 (資料 2 - 2)
- ・ 整備スケジュール (資料 2 - 3 ①②)

(3) 基本計画 (案) について (資料 3)

3. その他

4. 閉会

【配布資料一覧】

- 資料 1 住民説明会ニュース
- 資料 2 - 1 コンセプト (案)
- 資料 2 - 2 新施設に必要な駐車台数について
- 資料 2 - 3 ① 整備スケジュール (旧)
- 資料 2 - 3 ② 整備スケジュール (新)
- 資料 3 基本計画 (案)



一宮地区 あたらしい公共施設 住民説明会 ニュース

《編集・発行》

豊川市役所 総務部

財産管理課

電話 0533-89-2108

FAX 0533-89-2163

豊川市では、昨夏に地域の方々と一緒に行ったワークショップ（WS）でいただいたアイデア等を参考に、一宮地区における多世代交流や活動の拠点となる新しい公共施設の基本計画を策定しています。

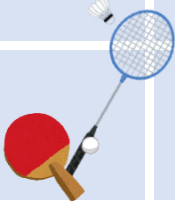
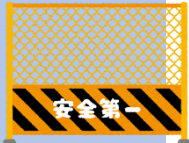
令和4年12月23日（金）夜間と27日（火）昼間、夜間の2日間（計3回）にわたって基本計画の住民説明会を開催し、総勢38名の方にご参加いただきました。基本計画（案）概要版を用いて説明を行い、参加者の皆様から沢山のご意見をいただきました。住民説明会の実施概要と会場の様子や主な意見内容についてまとめましたので、ご覧ください。

住民説明会(全3回)の実施概要とその様子



	第1回	第2回	第3回
日時	令和4年12月23日(金) 18時30分～	令和4年12月27日(火) 13時30分～	令和4年12月27日(火) 18時30分～
場所	農業者トレーニングセンター 2階 視聴覚室	一宮生涯学習センター 1階 集会室	
参加者数	19名	11名	8名
会場の様子 (写真)			

主な意見内容

	参加された皆様からのご意見	市の回答
施設計画	高齢者をはじめ地域住民の誰もが施設へ行きやすく、利用しやすいように、施設への交通手段について考えてほしい。	施設への交通手段については、庁内の関係部署とも協議の上、適切な対応をしていく。
	ゴミステーションについて、管理する近隣住民のことを考えて配置してほしい。	庁内および地元とも協議の上、ゴミステーションの適切な場所を検討していく。 
	新しい体育施設について、現在の農業者トレーニングセンターと同程度の広さは欲しい。 	今回の意見等を参考に、改めて新施設の規模・面積について検討する。
	基本方針の中で「地域住民の声を活かした付加機能を盛り込む」とあるが、具体的にどのようなものを考えているか。	住民ワークショップでの意見も踏まえ、付加機能の一つとして多世代交流・災害時利用を目的とした“広場”を設ける予定。
工事	工事の騒音等について、近隣住民へ配慮してほしい。	工事期間中の騒音等については、具体的な工事行程が決まり次第、周知を図る予定。
	工事車両等について、敷地周辺は通学路となっているため、安全に留意して工事を行ってほしい。	通学をはじめ、一般の歩行者に対する安全管理を徹底していく。 
	施設はいつから使えるのか。	令和4年度末までに事業スケジュールも含めて検討する。分かり次第、市のホームページ等で公表する。
施設運営	災害時の避難所としての使用は考えているのか。 	現在も農業者トレーニングセンターは避難所としての指定があり、新たに作る体育施設も避難所としての利用を考えている。
	再編によって利用率の高かった機能の住民サービスが下がらないのか。	既存施設の利用率を把握し、無理のない範囲で集約を行うように検討を進めている。
その他	一宮地区の特徴をどのようにとらえているのか。	一宮といえば本宮山とそのふもとに広がる自然が特徴。新施設には地元の産材を使用することを検討している。
感想	● このような集約された施設ができることは素晴らしいと思う。 ● 施設のハード面だけでなくソフト面についても、地域住民とともに考えていく必要があると思う。	



【コンセプト（案）】



……「ふらっと ^{いちのみや} Ichinomiya」というコンセプトには、豊川から本宮山のふもとに広がる地域で、人と自然と町がつながる子どもからお年寄りが垣根なく「ふらっと」な関係を築ける学びと交流の場をつくり、いつでも気軽に「ふらっと」立ち寄れる場所でありたいという思いが込められています。

前回の策定委員会でのご意見

- ・「人と自然と町がつながる。学びと交流の場」というエッセンスを加える

豊橋技術科学大学の学生の皆様の案

- ・ふらっときっかけ
- ・みるみるみせる一宮
- ・見る視る魅せる一宮
- ・寄って魅せりん一宮
- ・ヤドリギ、ついで
- ・ICHinOmiya(ICHOnomiya)…一宮をローマ字表記することでイチョウの文字が現れる
- ・自然とつながる
- ・様々な「そうぞう」が起こる場所
- ・メモリん …メモリー(記憶)とメモ(記録)とりん(方言)の組み合わせ

【新施設に必要な駐車台数について】

1. 新施設の利用者数から想定される必要駐車台数

各課へのアンケートで集計した機能別利用者数は下記のとおりです。職員や夜間の利用者は入れ替わりがないものとして、延べ利用台数＝必要駐車台数とし、日中の利用者は施設の日中の開館時間 8 時間、利用者の滞在時間を 3 時間として、延べ利用台数に 8 分の 3 を掛け、太字で示しています。

最も利用者の多い時間は休日の日中で、235 台の駐車場が必要と考えられます。

	平日（台）				休日（台）			
	日中		夜間		日中		夜間	
	職員 (外公用車)	利用者	職員 (外公用車)	利用者	職員 (外公用車)	利用者	職員 (外公用車)	利用者
支所	12 (4)	10	0 (4)	0	0 (4)	0	0 (4)	0
図書館	3	100	0	0	4	140	0	0
児童館	7	35	0	0	7	65	0	0
高齢者福祉	5 (4)	13	5 (4)	0	0 (4)	0	0 (4)	0
生涯学習	3 (1)	170	1 (1)	50	3 (1)	170	1 (1)	50
体育施設	5	120	2	40	4	230	2	40
延べ利用台数	35 (9)	448	8 (9)	90	18 (9)	605	3 (9)	90

必要駐車台数	35 (9)	168	8 (9)	90	18 (9)	226	3 (9)	90
--------	--------	-----	-------	----	--------	-----	-------	----

※職員用駐車場は敷地外に 43 台確保

※公用車は敷地内に確保

235 台の駐車場が必要
(公用車 9 台を含む、職員用 18 台は敷地外のため含まず)

2. 敷地内の計画駐車台数

上記の結果から、235 台の駐車場が必要と考えられますが、最も利用者の多い休日の日中に敷地外の職員用駐車場に 25 台※の空きがあるため、それを臨時駐車場として利用した場合、敷地内に確保する必要がある駐車台数は 210 台と考えられます。

これを最低限の数字として、敷地内には 210 台以上の駐車場を確保します。

※43 台（職員駐車場台数）－18 台（休日日中の職員駐車台数）

＝25 台（休日日中の職員駐車場の空き）

3. 工事期間中の駐車場の確保

1 の表の休日日中の利用者数から、複合施設がオープンした際の必要駐車台数は約 140 台※と想定されます。ただし体育館が残った場合、敷地内で利用できる駐車場は現一宮庁舎南側の約 70 台のみで、駐車場が約 70 台不足することが懸念されます。

周辺で臨時駐車場を検討しましたが、貸駐車場等もないため、できる限り体育館を使用することは前提とし、少なくとも複合施設のオープン時には体育館を解体し、駐車場として整備しておく必要があると考えられます。

駐車場に整備した場合、約 70 台分確保できるため、現一宮庁舎南側の約 70 台と合わせて、工事期間中でも約 140 台の駐車場を敷地内に確保することができます。

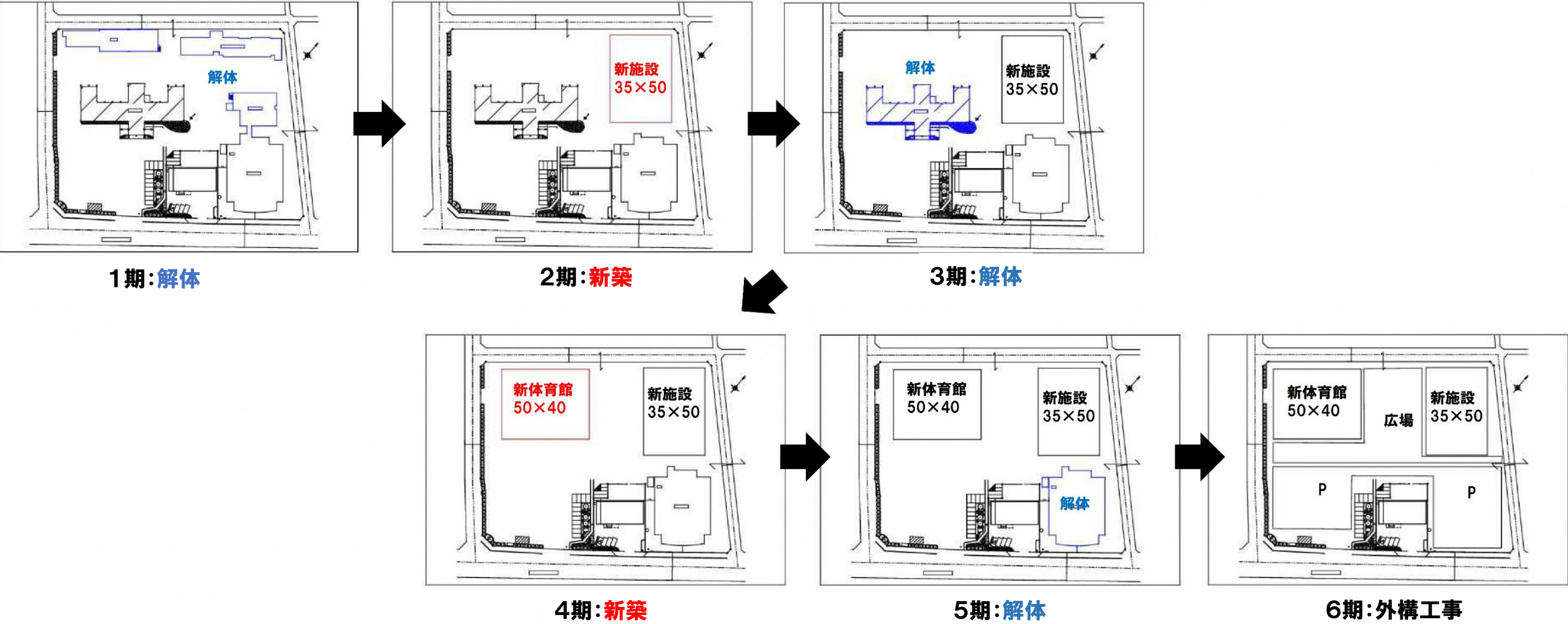
※375 台（複合施設の休日日中利用者の車両合計） $\times 3/8 = 140$ 台（必要駐車台数）

【旧】(第3回策定委員会時点)

整備スケジュール(案)

R4	R5	R6	R7		R8		R9	R10		R11	
基本 計画	基本 設計	実施 設計	事業者選定	解体 (1 期)	新施設新築 (2 期)		移転	新庁舎（複合施設）利用開始 上下水道部⇒旧保健センターへ移転			
			(旧庁舎を継続使用)				旧庁舎解体 (3 期)	新体育館新築 (4 期)		移転	新体育館利用開始
			(旧体育館を継続使用)						旧体育館解体 (5 期)		外構工事 (6 期)

ローリング計画 変遷図(案)

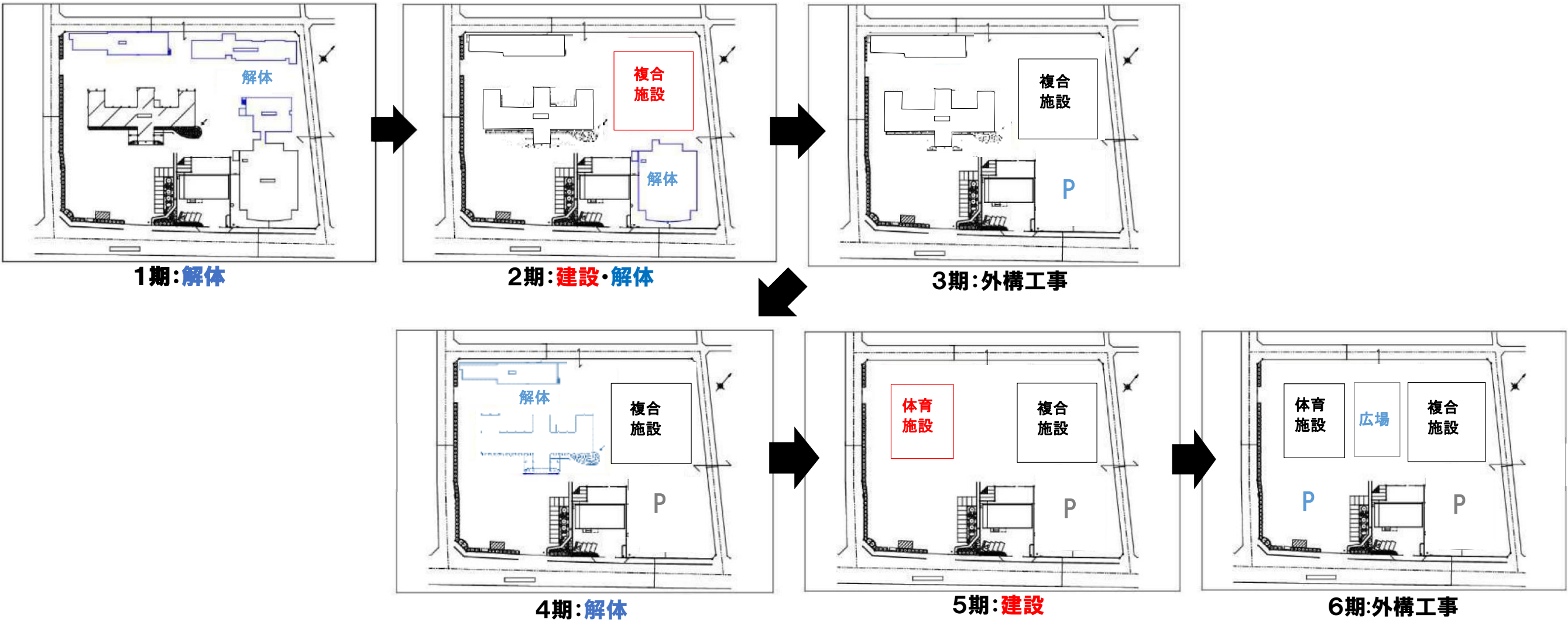


【新】

整備スケジュール(案)

R4	R5	R6	R7		R8		R9	R10		R11
基本 計画	基本 設計	実施 設計	事業者選定	解体 (1期)	複合施設建設 (2期)		移転	複合施設利用開始 上下水道部移転		
			(農業者トレーニングセンター 体育館を継続使用)		解体 (2期)	外構工事 (3期)				
			(一宮庁舎を継続使用)			解体 (4期)	体育施設建設 (5期)		移転	外構工事 (6期)

ローリング計画 変遷図(案)



一宮地区公共施設再編整備基本計画(案)



令和5年●月
豊川市

目次

1 はじめに	1
1-1 計画の目的	1
1-2 (仮称)一宮コミュニティネットワーク構想の位置付け	2
1-3 一宮地区の人口動向	4
1-4 一宮地区のまちづくりの方針(関連計画)	5
1-5 一宮地区の公共施設の概要	7
1-6 計画対象施設	8
1-7 計画策定に向けた流れ	9
2 現況整理と問題点・課題の整理	10
2-1 再編対象施設の現状と課題	10
2-2 再編対象施設周辺の状況整理	16
2-3 計画地及び周辺における法規制の整理	18
2-4 地元住民からの意見の抽出	19
2-5 施設再編整備の方向性	27
3 基本方針	28
3-1 一宮地区における公共施設再編の基本方針	28
3-2 基本方針をふまえた具体的な機能体系	30
4 施設計画の考え方	31
4-1 施設計画の考え方	31
4-2 導入機能	33
4-3 導入機能に係る設計時要求事項	34
4-4 配置計画の検討(ゾーニング※)	40
4-5 全体配置・建物ゾーニング※	42
5 事業化計画	44
5-1 整備スケジュール	44
5-2 概算事業費	45
5-3 事業手法の検討	46
5-4 施設の運用方針の構築	48
6 整備の効果	49
6-1 利便性の向上と防災性の向上	49
6-2 人が集い、地域住民の交流を促す場の創出	49
6-3 効率的な施設整備	49
6-4 ランニングコスト※の低減	49
参考資料	50
用語解説	52

1 はじめに

1-1 計画の目的

本市では、公共施設の適正配置と長寿命化※を推進しており、令和 2 年 6 月に改訂した豊川市公共施設適正配置計画(以下、「適正配置計画」とする。)では、公共施設の老朽化に伴う統廃合、機能や利用圏域の重複する施設の多機能化・複合化を推進するため、リーディング事業※の 1 つとして「一宮エリアの施設再編プロジェクト」を位置付けており、一宮地区の公共施設を再編する「(仮称)一宮コミュニティネットワーク構想」の実現に向けて取り組むこととしています。

このことより、令和3年度には、一宮地区の公共施設の現状と課題、アンケートによる地域住民の意見等を基に、公共施設の再編及び施設整備の方向性について検討を行い、「一宮地区公共施設再編整備基本構想(以下、「基本構想」とする。)」として、庁舎周辺の公共施設を再編し地域の拠点を創出する方針を定めました。

本計画は、基本構想を踏まえ、地域住民や関係各課の意見等を反映しつつ、施設整備に関する基本的な考え方やその機能とサービス、主な施設と設備、管理運営等の整備内容を検討し、「一宮地区公共施設再編整備基本計画(以下、「基本計画」とする。)」としてとりまとめ、一宮地区の拠点としてふさわしい施設整備の方向性を示すことを目的としています。

1-2 (仮称)一宮コミュニティネットワーク構想の位置付け

適正配置計画では、重点取組として位置付ける施設(「庁舎」、「コミュニティ施設」、「学校教育施設」、「文化施設、保健施設」、「体育施設(有人施設)」)を中心とした公共施設再編を進めていく上で、重要度・緊急度が高い以下の 5 地区においてリーディング事業※を位置付け、この実現に向けて取組を進めています。

リーディング事業※の内、小坂井エリアでは、支所機能、生涯学習・コミュニティ機能、図書館機能、児童館機能が複合化した地域の交流拠点として「こざかい葵風館」が整備され、令和 3 年 5 月に供用を開始しました。

これに続く事業として、早期の公共施設再編整備が求められる一宮地区における「(仮称)一宮コミュニティネットワーク構想」の実現に向けて、検討を進めていくことが求められています。

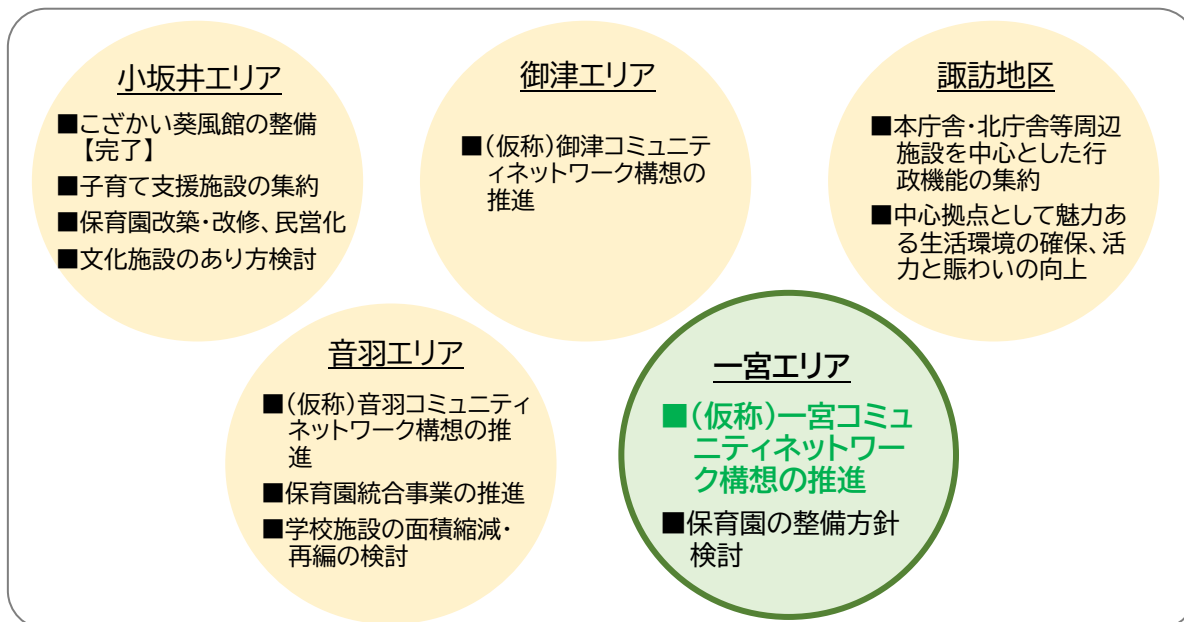


図 適正配置計画に位置付けられるリーディング事業※

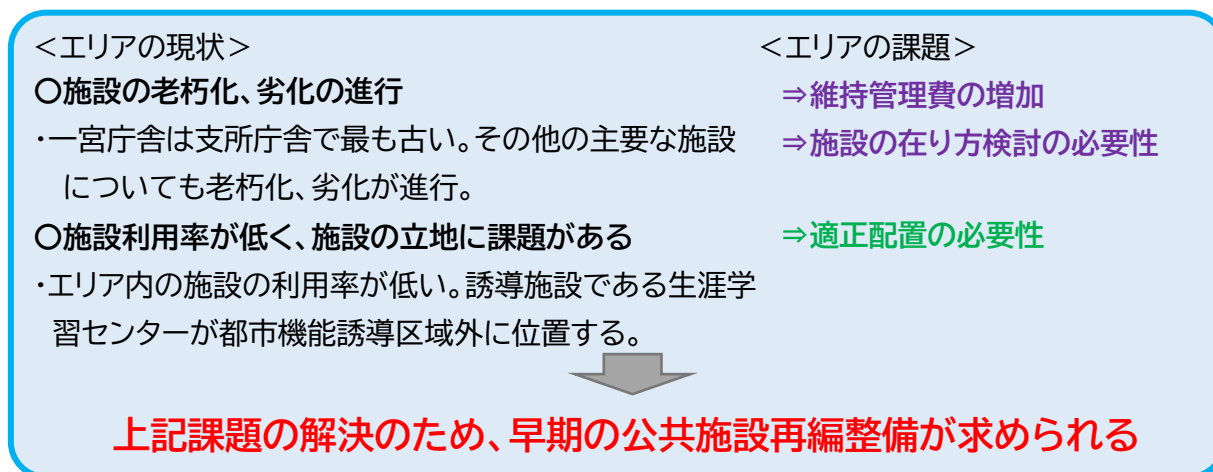


図 一宮地区の公共施設の現状

(1)施設再編のイメージ

- 一宮庁舎、農業者トレーニングセンター、一宮生涯学習センター等の機能統合により、一宮エリアを対象とする活動と交流の拠点を形成します。
- 体育施設の統合等の検討については、近接する学校体育館との集約化も検討します。

(2)事業推進に当たっての基本的な考え方

- 施設の諸室(機能)の集約を図ることにより、機能重複の解消と総量の縮減を図ります。
- 利用者が使いやすい施設とするため、住民参加型の導入機能検討、施設づくりのプログラムを導入します。



図 (仮称)一宮コミュニティネットワーク構想イメージ(出典:豊川市公共施設適正配置計画)

1-3 一宮地区の人口動向

一宮地区においては、2065 年(令和 47 年)の年少人口(14 歳以下)は 7.0%、生産年齢人口(15～64 歳)は 51.0%、老年人口(65 歳以上)は 42.1%と推計されており、今後ますます少子高齢化が進むことが見込まれています。

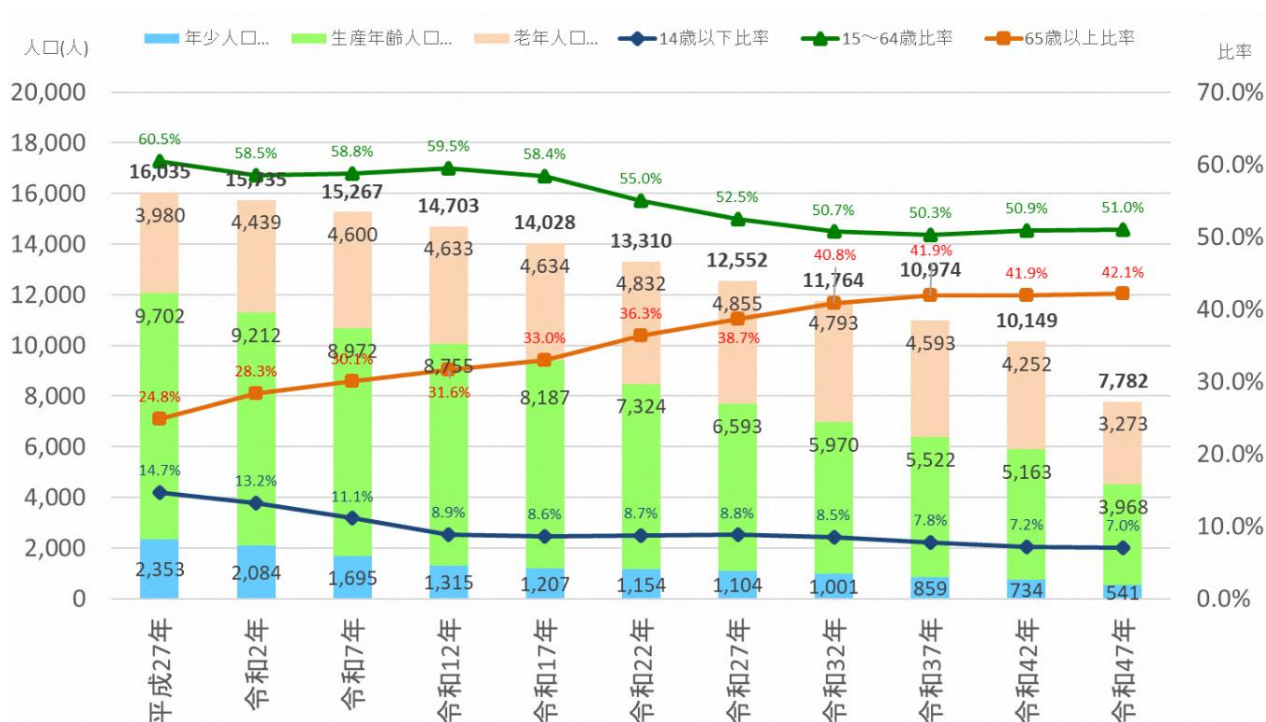


図 一宮地区の人口推計

(※国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した手法で算出)

1-4 一宮地区のまちづくりの方針(関連計画)

(1)第3次豊川市都市計画マスタープラン(令和3年3月策定)

一宮地区には、三河一宮駅を中心とした地域拠点が設定されています。

目標1 地域の商業や生活サービスの中心となる、魅力ある地域拠点としてのまちづくり 土地利用 ■JR 三河一宮駅周辺及び(都)豊川一宮線(国道 151 号)沿道には、住民生活に必要な商業・業務機能を集積し、活力ある地域拠点の形成を図ります。 都市施設整備 ■(都)豊川新城線(国道 151 号バイパス)の整備に向け、関係機関へ働きかけます。 ■豊川市下水道基本計画に基づき、下水道整備を推進します。 ■支所、コミュニティ*などの機能集約による公共施設の再編・整備を進めます。	目標2 自然環境や資源を活用し、既存の機能の充実による、魅力ある自然レクリエーション拠点としてのまちづくり 土地利用 ■東名高速道路豊川インターチェンジ周辺地域における工業地において、良好な操業環境の維持・増進を図ります。 都市施設整備 ■大木地区内において公園を整備することで市民の憩いの場、交流の場を提供します。 ■(都)豊川新城線と合わせて、これにアクセスする地区幹線道路の整備を関係機関へ働きかけます。 ・(都)豊川一宮線の事業促進 ・(都)長山一宮線の事業化に向けた検討 ・県道三蔵子一宮線の歩道整備及び交通安全対策の事業促進に向けた関係機関への働きかけ 自然環境 ■砥鹿神社をはじめとした歴史性を有する民有林の保全と有効活用に向けた啓発を図ります。 ■県立本宮山自然公園や本宮の湯をはじめとした既存施設との連携強化を図り、観光ネットワークを形成します。 ■本市の市街地を縦貫する佐奈川・帯川の環境や景観の保全を関係機関へ働きかけます。 ■本市を代表する河川である豊川については、良好な環境保全を図ります。 都市防災 ■森林の保全・育成のための基盤整備を促進するほか、安全な住民生活を確保するための治山対策を関係機関へ働きかけます。 ■豊川の霞堤の治水対策及び整備促進を関係機関へ働きかけます。
--	--



図 一宮地域の地域別構想より抜粋(出典:第3次豊川市都市計画マスタープラン)

(2) 豊川市立地適正化計画(平成29年3月策定、令和2年6月改訂)

豊川市立地適正化計画では、都市全体の観点から、居住機能や医療・福祉等の都市機能の立地、公共交通の充実等が定められています。一宮地区の公共施設の配置に影響する誘導施設及び都市機能誘導区域(医療、福祉、子育て支援、商業等の都市機能施設を都市の骨格構造上の拠点に誘導し集約する区域)については、以下のように定められています。

表 一宮地区の誘導施設

種別	施設	誘導施設の設定
医療	医療施設(「内科」「外科」「整形外科」「小児科」「歯科」)	◇
高齢者福祉	通所・訪問系高齢者施設	○
障害者福祉	通所・訪問系障害者福祉施設	○
子育て支援	通所・訪問系障害児童福祉施設	○
	幼稚園・保育所等	○
文化	図書館	●
	生涯学習センター	●
商業	大規模小売店舗(1,000 m ² 以上)	○
行政	支所	○

◇:補完施設(都市機能誘導区域外であるが、駅の徒歩圏(800m 圏)にある施設)

○:維持・拡充施設(都市機能誘導区域に立地しており、その機能を今後も維持・拡充する施設)

●:誘致施設(駅の徒歩圏になく、都市機能誘導区域に誘致する施設)



1-5 一宮地区の公共施設の概要

一宮地区の公共施設の配置は下図のとおりです。

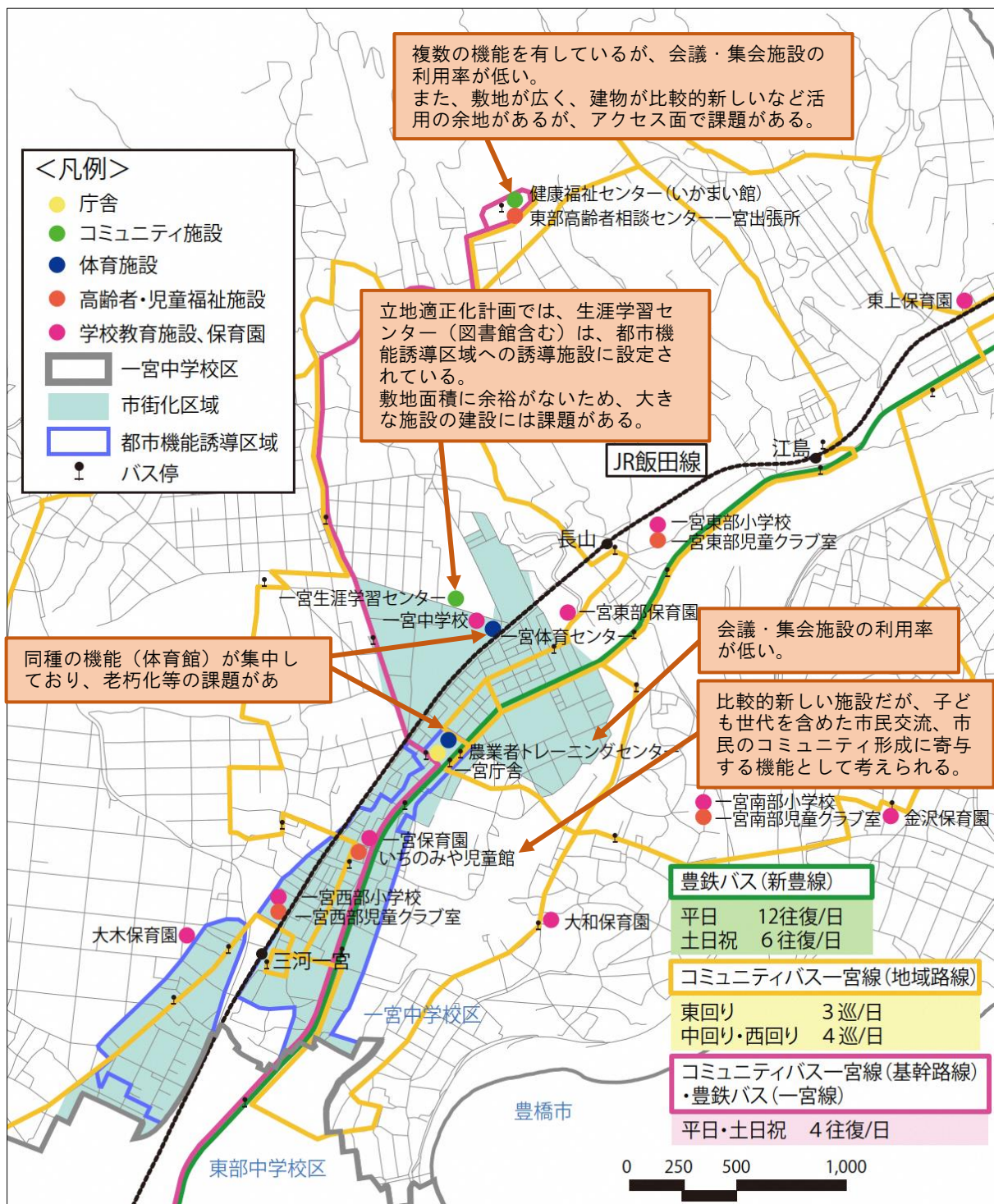


図 一宮地区の公共施設の配置

1-6 計画対象施設

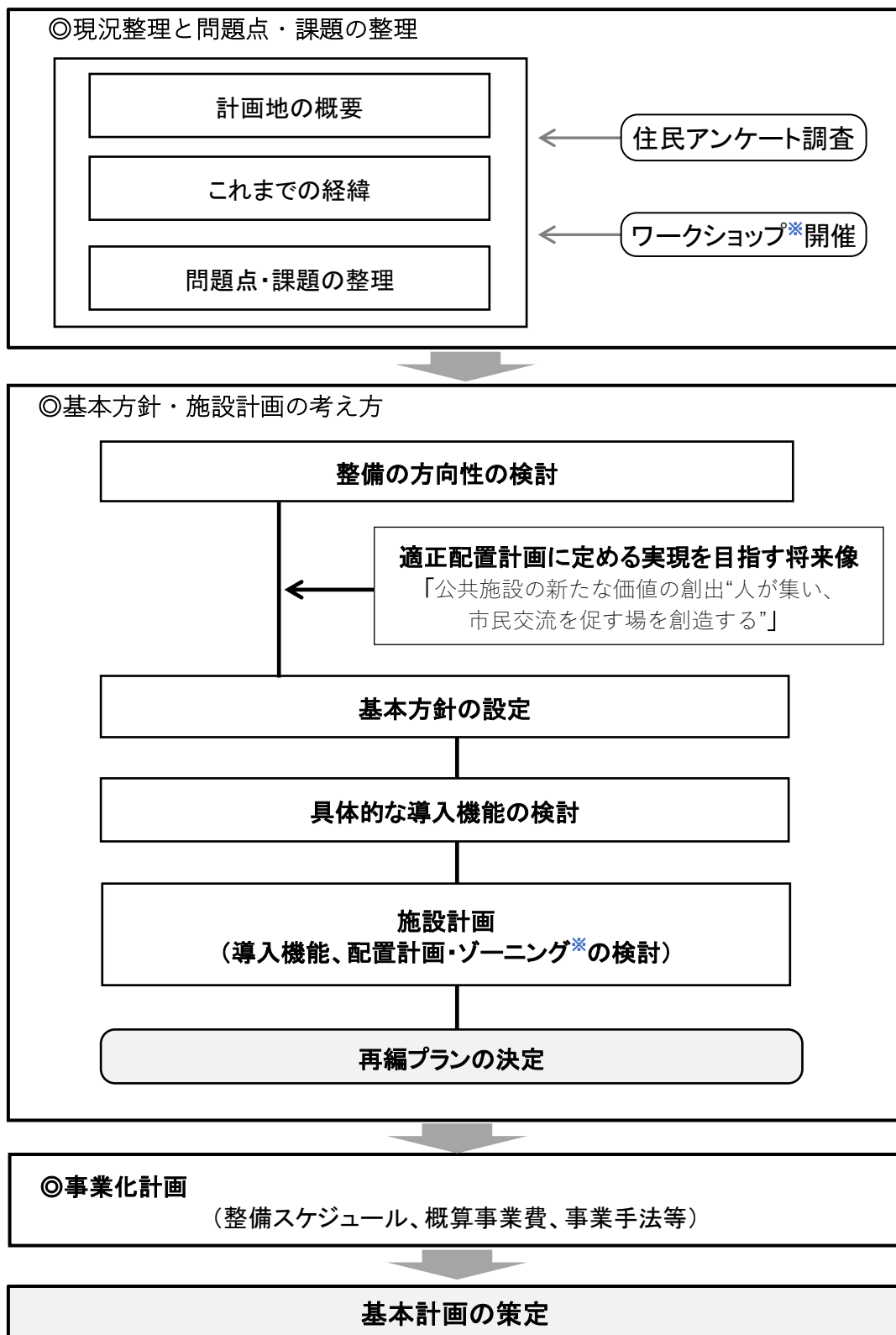
基本構想を踏まえ、本計画では以下の6施設を計画対象とします。各施設の概要については、下表のとおりです。

表 再編対象施設一覧

施設名称	機能	建築年 (築年数)	延床面積 (敷地面積)	構造
一宮庁舎	・一宮支所 ・上下水道部 ・道路河川管理課東部道路維持グループ	1973 (築 49 年)	4,403.51 m ² (12,263.55 m ² 消防署一宮出張所敷地は除く)	RC 造
一宮生涯学習センター	・会議・集会スペース (貸出施設:舞台、集会室、教養娯楽室2室、展示ホール、談話室2室) ・図書館	1987 (築 35 年)	1,886.1 m ² (4,011 m ²)	RC 造
いちのみや児童館	・児童館	1991 (築 31 年)	217.1 m ² (617.11 m ²)	S 造
一宮体育センター	・体育施設 (貸出施設:体育館)	1983 (築 39 年)	913.83 m ² (1,366.37 m ²)	S 造
農業者トレーニングセンター	・体育施設 ・会議・集会スペース (貸出施設:体育館、舞台、営農相談室、調理実習室、和室、研修室、会議室2室、視聴覚室)	1985 (築 37 年)	1,989.9 m ² (一宮庁舎の敷地内)	S 造 RC 造
健康福祉センター (いかまい館)	・保健センター ・高齢者入浴施設 ・会議・集会スペース (貸出施設:会議室 6 室、研修室 3 室、ボランティア室、世代間交流室、調理実習室) ・東部高齢者相談センター 一宮出張所	2000 (築 22 年)	3,703.0 m ² (12,743.7 m ²)	RC 造

1-7 計画策定に向けた流れ

基本計画は、以下の流れで策定します。



2 現況整理と問題点・課題の整理

2-1 再編対象施設の現状と課題

本計画の再編対象施設について現状及び課題を以下のとおり整理します。

(1)一宮庁舎

機能	●一宮支所 ●上下水道部 ●道路河川管理課東部道路維持グループ	
利用状況 運営形態	年間利用者数:22,000 人(2018 年度) 支所職員:12 人 上下水道部職員:63 人+委託業者 15 人 道路河川管理課職員:8 人 運営形態:直営	
関連計画で の記述内容	<豊川市公共施設適正配置計画> ●分散している組織(上下水道部)の本庁への集約化または本庁舎周辺の他の施設への移転を検討する。 ●(施設再編のイメージ)一宮庁舎、農業者トレーニングセンター、一宮生涯学習センター等の機能統合により、一宮エリアを対象とする活動と交流の拠点を形成する。	
再編の 方向性	●支所機能を除く行政機能(上下水道部等)は、本庁などへの集約化を推進する。 ●支所機能については、他機能との複合化を検討する。	
住民の声 (アンケートの 主な意見)	●建物が古く、暗い。 ●近いので便利。市役所に行かなくても必要な手続きができる。 ●市役所でないとできないことがある。 ●駐車場が広い。	
課題	●支所庁舎の中で最も築年数が古く、劣化が進んでいる ●旧議場や委員会室等は利活用が困難なため空きスペースとなるなど余剰施設となっている。 ●市民サービスの充実と行政機能の強化に向けて、<u>上下水道部等の本庁舎周辺への集約化を検討する必要がある。</u>	

(2)一宮生涯学習センター

機能	●会議・集会スペース (貸出施設:舞台、集会室、教養娯楽室2室、展示ホール、談話室2室) ●図書館	
利用状況 運営形態	年間利用者数:37,528 人 利用率(利用コマ数/利用可能コマ数):23%(4,570/20,020)(2018 年度) (うち集会室・舞台 33%、その他室等の平均 20%) 蔵書数:31,571 冊(2018 年度) 貸出冊数:55,921 冊(2018 年度) 運営形態:直営	
関連計画での記述内容	<豊川市立地適正化計画> ●一宮生涯学習センター、図書館は都市機能誘導区域内への誘導が求められる。 <豊川市公共施設適正配置計画> ●コミュニティ*施設の適正配置の推進が必要である。	
再編の方向性	●他のコミュニティ*施設との集約化、複合化等を検討する。 ●コミュニティ*施設においては、利用率等を考慮し、必要となる規模を検討する。 ●図書館は、拠点施設に複合化を検討する。	
住民の声 (アンケートの主な意見)	●建物が狭く老朽化している。 ●静かな環境で利用できる。 ●いろいろな用途で利用でき便利。 ●近くて便利。 ●庁舎から遠い。 ●図書が少ない。	
課題	●施設の劣化が進んでいる。 ●生涯学習センター及び図書館が都市機能誘導区域に誘導する施設として位置づけられているが、現在は当該区域の外に立地している。 ●利用率が低く施設の有効利用が求められる。 ●会議・集会スペースの機能が地域内で重複している。	

(3)いちのみや児童館

機能	●児童館	
利用状況 運営形態	年間利用者数:12,976 人(2018 年度) 運営形態:直営	
関連計画で の記述内容	<豊川市公共施設適正配置計画> ●児童館についてはリーディング事業※の中で他のコミュニティ※施設への複合化等を検討する。	
再編の 方向性	●他の施設への集約化や移転、複合化等が考えられるが、 <u>どの施設との複合化が適切かを含めて検討</u> する。	
住民の声 (アンケートの 主な意見)	●子どもにとって良い施設。 ●駐車場が狭い。 ●建物が狭い。	
課題	● <u>施設の劣化が進んでいる。</u> ●駐車場が狭小。	

(4)一宮体育センター

機能	●体育施設 (貸出施設:体育館)	
利用状況 運営形態	年間利用者数:21,558人(2018年度) 利用率(利用コマ数/利用可能コマ数): 64%(5,994/9,334)(2018年度) 運営形態:指定管理者	
関連計画で の記述内容	<豊川市公共施設適正配置計画> ●エリア内で機能重複している体育施設の集約を推進する。 ●体育施設の統合等の検討については、近接する学校体育館との集約化も検討する。	
再編の 方向性	●一宮エリア内での体育施設の機能重複を解消するため、<u>施設の統合等を検討する</u>。その際、近接する中学校体育館との関係性等も含めて検討する。 ●体育施設については、利用率や利用状況等を考慮し、必要となる規模や使い方を検討する。	
住民の声 (アンケートの 主な意見)	●建物が老朽化し、暗い。 ●駐車場が狭い。 ●安く利用しやすい。	
課題	●<u>施設の老朽化、劣化が進んでいる。</u> ●<u>体育施設の機能が農業者トレーニングセンターと重複している。</u> ●地域住民のうち市内の体育施設を利用している人の割合が低い(中学校区別の体育施設の利用状況が他エリアと比較して低い。「公共施設の利用状況・住民意識アンケート結果」より)。	

(5) 農業者トレーニングセンター

機能	● 体育施設 ● 会議・集会スペース (貸出施設: 体育館、舞台、営農相談室、調理実習室、和室、研修室、会議室2室、視聴覚室)	
利用状況 運営形態	年間利用者数: 58,914 人(2018 年度) 利用率(利用コマ数/利用可能コマ数) アリーナ: 53%(4,998/9,334)(2018 年度) アリーナ以外: 12%(4,503/37,336)(2018 年度) 運営形態: 指定管理者	
関連計画での記述内容	<豊川市公共施設適正配置計画> ● エリア内で機能重複している体育施設の集約を推進する。 ● コミュニティ※施設の適正配置の推進が必要である。	
再編の方向性	● 体育施設については、一宮エリア内での機能重複を解消するため、施設の統合等を検討する。 ● 体育施設については、利用率や利用状況等を考慮し、必要となる規模や使い方を検討する。 ● コミュニティ※機能については、他のコミュニティ※施設との集約化、複合化を検討する。 ● コミュニティ※施設の総量の検討においては、将来的な利用率等を考慮する。	
住民の声 (アンケートの主な意見)	● 建物が老朽化している。 ● 安く利用しやすい。 ● 体育館をはじめ色々なことに利用できる。 ● 広い(イベントや大会ができる)。 ● 駐車場が広い。 ● 近くて便利。	
課題	● 施設の老朽化が進んでいる。 ● 体育施設、会議・集会スペースの機能が地域内で重複している。 ● 地域住民のうち市内の体育施設を利用している人の割合が低い(中学校区別の体育施設の利用状況が他エリアと比較して低い。「公共施設の利用状況・住民意識アンケート結果」より)。	

(6)健康福祉センター(いかまい館)

機能	●保健センター ●高齢者入浴施設 ●会議・集会スペース (貸出施設:会議室 6 室、研修室 3 室、ボラン ティア室、世代間交流室、調理実習室) ●東部高齢者相談センター一宮出張所	
利用状況 運営形態	年間利用者数:67,695 人(2018 年度) 会議・集会スペース利用率(利用コマ数/利用可能コマ数):7%(516/7,224) (2017 年度) 運営形態:指定管理者	
関連計画で の記述内容	<豊川市公共施設適正配置計画> ●<u>躯体の長寿命化*</u>を図るとともに、スペースの効率的・効果的な活用を図る。 ●地域での保健活動の継続を前提に、各施設における機能の見直しを図り、他用途への転用や複合的利用など有効な活用を検討する。 ●高齢者相談センターは、日常生活圏域毎に置かれていることから、現在の状況によっては、配置場所の検討を行っていく。 <豊川市高齢者福祉計画> ●高齢者相談センターについては、施設再編計画に併せ、高齢者相談センターと出張所の配置についても検討し、機能強化を図る。	
再編の 方向性	●施設の有効な活用を検討するため、複合的利用などの可能性を検討する。 ●高齢者相談センターは、利用状況などを勘案し、配置の適切性を検討し、必要に応じて今回の検討の対象とする。	
住民の声 (アンケートの 主な意見)	●遠く、車がないといけない。 ●入浴施設は不必要。 ●温泉に入れるのがよい。 ●建物が新しく明るいので気持ちいい。 ●高齢者に必要。 ●支所内にあった方が福祉・介護手続き等まとめて相談できるのではないかと(東部高齢者相談センター)。 ●存在を知らない(東部高齢者相談センター)。	
課題	●施設は新しいが、<u>交通利便性が低い。</u> ●<u>会議・集会スペースの利用率が低く、施設の有効利用が求められる。</u> ●<u>会議・集会スペースの機能が地域内で重複している。</u>	

2-2 再編対象施設周辺の状況整理

再編対象施設周辺における施設や外構等の状況について以下に整理します。

図 現況利用図

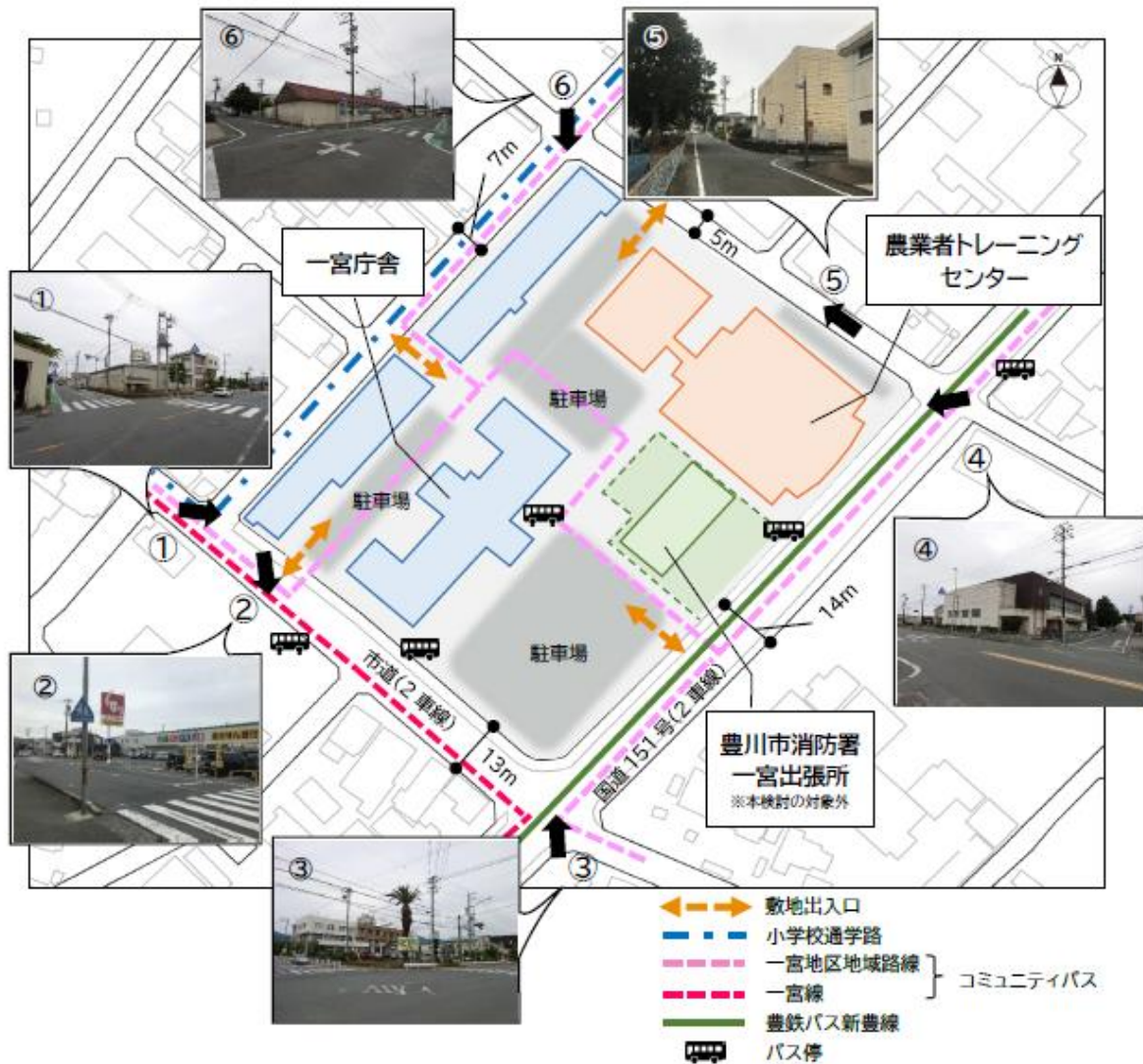
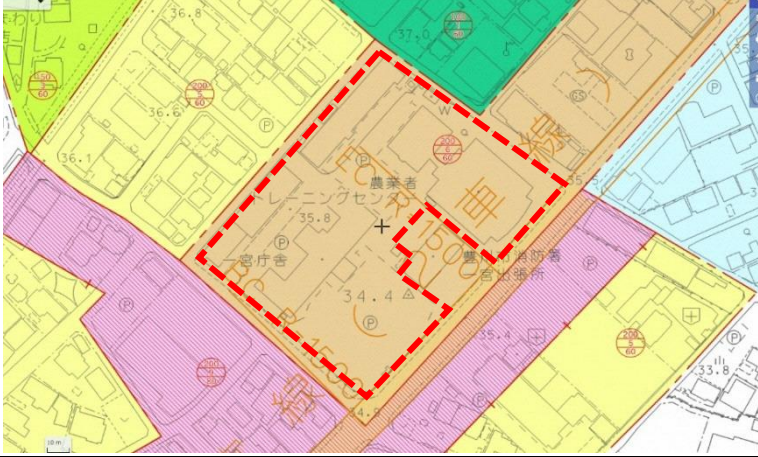


図 その他施設及び外構の現況写真



2-3 計画地及び周辺における法規制の整理

表 法令・都市計画上の制限等

住所	豊川市一宮町豊1
都市計画図	
敷地面積	12,263.55 m ² (消防署一宮出張所の敷地(1,084.29 m ²)は除く)
用途地域	第2種住居地域 ※主として住居の環境を保護するため定める地域住宅、病院、大学、店舗や飲食店、オフィスビル、ホテル、パチンコ店などが建築可能。
建蔽率	60%
容積率	200%
防火・準防火地域	22条区域 ※火災による延焼を防ぐため、屋根、外壁を燃えにくい材料にしなければならない区域。
地区計画	なし
高さ制限	なし
備考	・市有地 ・現在の利用状況(一宮庁舎延床面積 4,403.51 m ² 、農業者トレーニングセンター延床面積 1,989.9 m ² 、消防署一宮出張所延床面積 538.7 m ² 、駐車台数 131 台(公用車等 64 台分含む))

2-4 地元住民からの意見の抽出

地元住民からの様々な意見を計画に反映させるため、住民アンケート調査及び住民ワークショップ[※]を実施しました。その概要及び情報発信について以下に整理します。

(1)住民アンケート

表 調査実施概要

対象	一宮地区在住 18 歳以上の男女 1,000 人(住民基本台帳無作為抽出)
方法	郵送による配付・回収
期間	令和 2 年 10 月
項目	1. 回答者の属性 2. 一宮地区のまちづくりについて 3. 一宮庁舎周辺の公共施設の利用について 4. 自由意見
回収状況	508 票、回収率 50.8%

■一宮地区のまちづくりについて

- 一宮地区の暮らしやすさについては、全体的な満足度が「とても満足」または「ある程度満足」と回答した人が全体の約 7 割となっています。
- 一宮地区の良いところ(魅力、より伸ばしたい点)としては、「災害が少ない」、「緑が多い」及び「犯罪が少ない」が多く選択されており、自然が多く安全で安心して生活できる点が一宮の魅力であると考えられます。
- 一宮地区のなおしたいところ(不足、改善点)としては、「交通の便が良くない」、「買い物や外食が不便」、「公共施設が充実していない」の順で多く選択されており、生活の利便性において不満を持っている人が多くなっています。

<全体的な満足度>

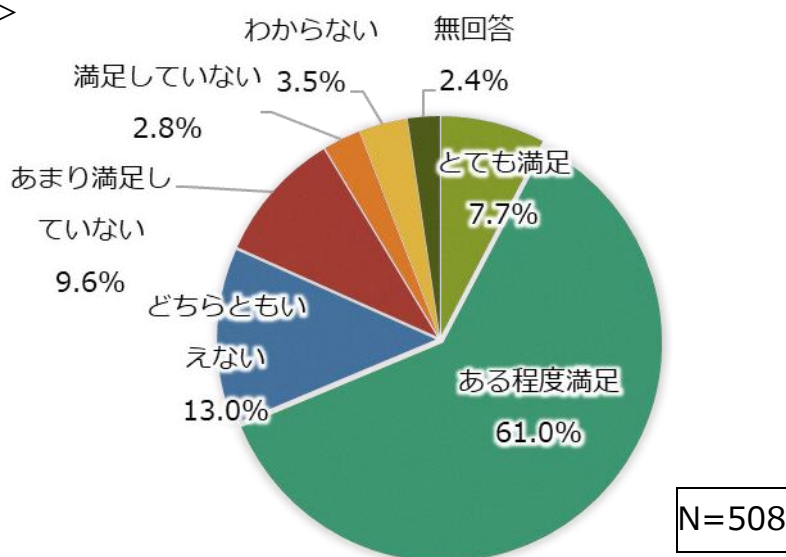


図 回答(一宮地区の暮らしやすさについての全体的な満足度)

■公共施設の利用について

- 一宮庁舎は、「年数回程度」以上の頻度で利用している人が約 7 割ですが、それ以外の施設（一宮生涯学習センター、一宮図書館、いちのみや児童館、一宮体育センター、農業者トレーニングセンター、健康福祉センター（いかまい館）、東部高齢者相談センター一宮出張所）については、7 割以上の人々が「利用していない」と回答しており、全体的に利用頻度が低い。
- 各施設への主な交通手段は、「車」が圧倒的に多く、次いで「徒歩・自転車」となっています。「バス」と回答した人は最多で健康福祉センター（いかまい館）の 2.4%、「電車」と回答した人は一宮庁舎で 0.2%となっており、公共交通機関の利用率が低い状況です。
- 各施設の満足度については、サービス内容、施設の広さ及び老朽度、立地に関する意見が多く、今後の公共施設整備においても重要なポイントになってくることが考えられます。

<施設の利用頻度>

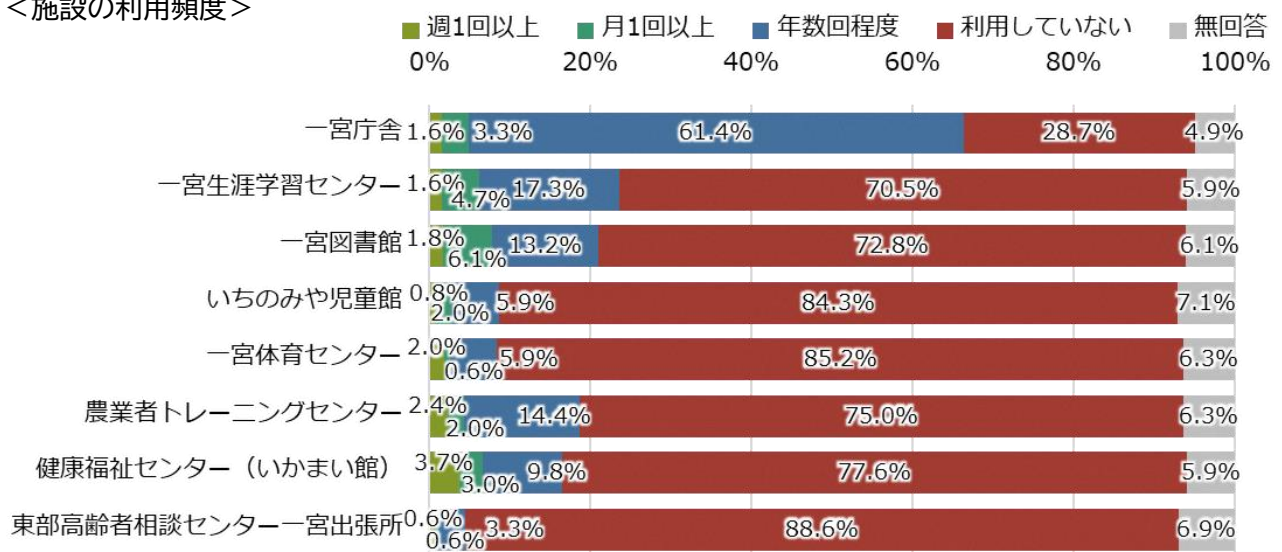


図 回答(あなたの最近1年間の施設の利用頻度)

N=508

<満足度>

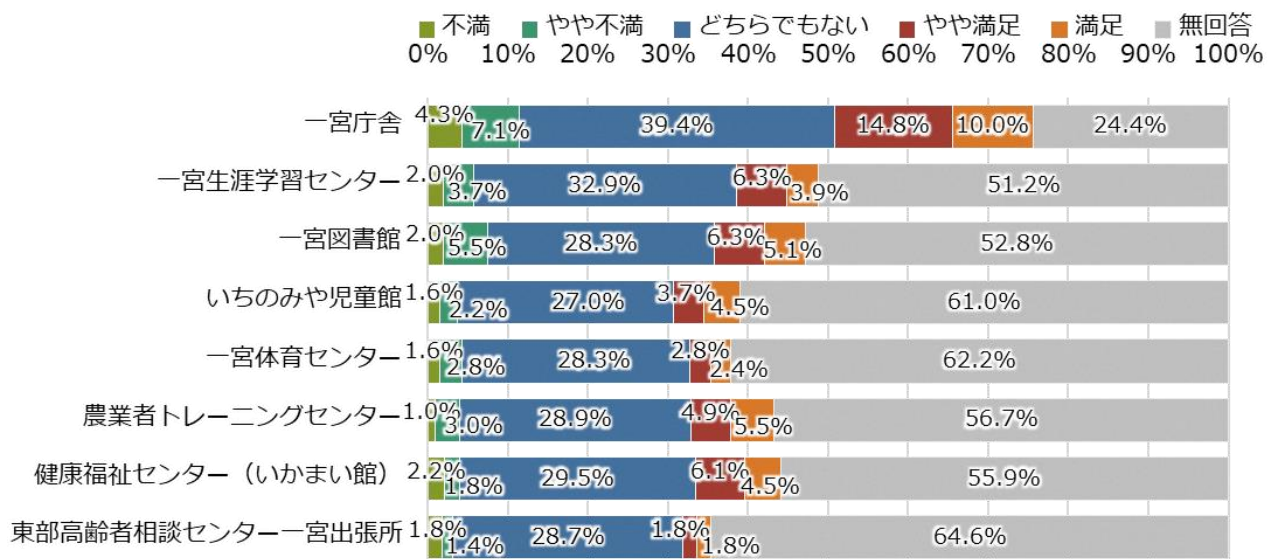


図 回答(満足度)

N=508

■公共施設の再編について

- 公共施設の集約については、「できるだけ機能を集約し、1つの中心的な拠点を整備すべき」が最も多く、集約対象施設の優先度としては、「利用者数や利用率の低い施設」、「機能が重複している施設」、「維持や改修に多額の費用がかかる施設」という意見が多くなっています。
- 将来の複合施設については、「子どもから高齢者まで様々な世代が集まって交流できる場」、「子育て世代の拠り所となる場」、「高齢者がいきいき活動できる場」の順で回答が多く、多世代に利用され世代を超えた交流ができる場を提供することが期待されています。また、そのための機能として、カフェなどの「飲食・休憩する場所」、広場や運動施設などの「スポーツ・レジャー」のような機能を求める意見が多くなっています。

<複合施設がどんな場所になれば良いか>

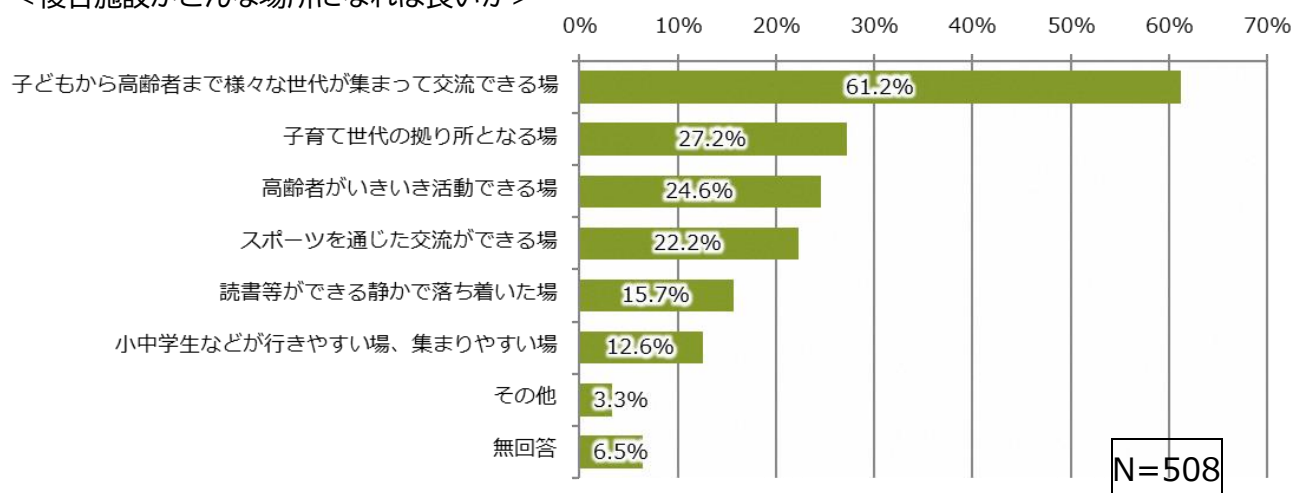


図 回答(将来、一宮地区の活動と交流の拠点となる新しい複合施設ができるとしたら、どんな場所になれば良いか<複数回答>)

表 回答(一宮地区の活動と交流の拠点となる新しい複合施設ができるとしたら、“人が集い、市民交流を促す場”となるために、どんな機能やサービスがあると良いと思うか。<自由記述>)

(交通・アクセス)	交通機関の充実・アクセスしやすくする	21
	広い駐車場	10
(公共施設等)	交番	16
	図書館	15
	イベントホール・文化会館	14
	子育て相談室・健康相談・悩み相談窓口	11
	市民が交流できる場所(高齢者と子どもと一緒に遊ぶ など)	10
(飲食・休憩する場所)	市役所・支所の機能	9
	喫茶店・カフェ・飲食店	62
	ひと息つける場所、おしゃべりできる場所(机といす)	10
	低価格の食堂(軽食が食べられる場所)	10
(商業施設)	買い物できる場所(スーパー・ショッピングモール・デパート など)	25
	産直市場(地元のものを販売)	10
(スポーツ・レジャー)	屋外施設	36
	(遊歩道、川遊び、芝生広場、キャンプ場、アスレチック など)	
	屋内施設	30
	(体育館、ジム・プール・ヨガ教室、室内アスレチック など)	
(災害時利用できる場所)	子どもが遊んで学べる施設	19
	(安心して遊ばせられる場所、思いっきり体を動かせる場所、大人から子供まで遊べる など)	
	災害時の避難場所・シェルター	8

(2)利用者アンケート

表 調査実施概要

対象	対象施設利用者(年齢、性別問わず) 一宮支所、一宮生涯学習センター、一宮図書館、いちのみや児童館、一宮体育センター・農業者トレーニングセンター	
方法	留め置き方式 及び 配布方式	
期間	令和3年6月4日～6月30日	
項目	1. あなた(回答者)について 2. 各施設の利用状況について 3. 各施設の良い点、悪い点について 4. 一宮地区の公共施設が一つの新しい施設になる場合について	
回収状況	一宮支所	31票
	一宮生涯学習センター	23票
	一宮図書館	109票
	いちのみや児童館	35票
	一宮体育センター・農業者トレーニングセンター	24票
	合計	222票

■各施設の良い点／悪い点について

- サービスについては、特にいちのみや児童館及び一宮図書館において子供の遊びの内容や蔵書の数及び内容など、施設が提供しているサービス内容についての意見が多く見られました。
- 施設については、建物や駐車場の広さについての意見が多く、新しい施設において、利便性及び快適性を向上させるためには必要なスペースを慎重に検討する必要があります。
- 環境については、一宮生涯学習センターや一宮図書館の回答者から静かであることが良い点として多く挙げられており、交流を促進しながらも、静かでゆっくりと利用できる環境にも配慮していく必要があることがわかります。
- 立地については、家から近いことを良い点としている意見が多く、アクセスのしやすさが利用に大きく影響していることがわかりました。

■新しい施設に期待する交流・活動について

- 新しい施設で期待する交流・活動としては、各施設がこれまで提供しているサークル活動やスポーツなどだけでなく、人が集まり賑わいを生みだすようなイベントの開催や、友人・同世代、親子・家族、多世代での様々な交流についての意見が多くあり、地域コミュニティ※の拠点としての交流・活動が強く望まれていることがわかりました。

■新しい施設をより快適で便利に利用するために必要と思われる機能・スペース

- 再編対象施設で従来から行われているスポーツ、サークル活動等のスペースに加え、長時間の利用ができるスペース、交流の場として飲食ができるスペース、人が集まりゆっくり過ごすことができるような快適なスペースについての意見が多く見られました。
- 子供が安心・安全にのびのびと過ごせるとともに、高齢者にも居心地のいい施設とするなど、多世代の交流拠点としての機能・スペースを望む意見も多くありました。

(3)住民ワークショップ※

■実施概要

◎第1回 日時:令和4年8月17日(水) 18:30~20:30 (参加人数14名)

第2回 日時:令和4年9月7日(水) 18:30~20:30 (参加人数15名)

◎場所:一宮生涯学習センター

回	テーマ	内容
第1回	一宮地区の公共施設のあり方についてみんなで考えよう!	◎(仮称)一宮コミュニティネットワーク構想や地区の現状について確認する ◎対象敷地の現状や再編プラン案(ゾーニング※)について確認する ◎一宮地区の公共施設について大まかな利用イメージ、将来像を考える 
第2回	一宮地区の公共施設の再編プランについてみんなで考えよう!	◎前回のWSをふまえ再編施設における施設間のつながり等について考える ◎再編のアイデアにおけるメリットやデメリット※について考える ◎地域との関わりを考え、どんな活用・運営を行っていくと良いかを話し合う 

■ワークショップ※の成果

【再編施設の利用イメージ】

世代間交流が図れる場としてのアイデア	○世代に関係なく交流できる施設(中高生と大学生の交流、子育て世代の交流など) ○高齢者が集まりやすい場(地域バスが利用できるようバスの運行) ○地域イベント(交流)を行うことが可能となる施設 ○コンサートなどできるスペース ○遅くまで利用できる広い会議室や図書館 ○学生が集まる場 ○一宮地区の産業、農業などの発信の場
利用しやすい施設	○住民最優先の施設 ○新たなシンボルとして、長く、多くの人に親しまれる施設 ○気軽に立ち寄れるコンビニ感覚な施設(働いている方でも仕事の後で利用できる、忙しい子育て世代も利用できる) ○週末に家族で遊びに行けて、障がいを持つ方や外国人の方も安心して利用できる施設
具体的なプログラムアイデア	○週に1回ダンベル体操、月に2回パッチワークが利用できる場所 ○予約が取りやすく見えやすい施設 ○カフェが併設された施設 ○マルシェ、キッチンカーのある施設 ○足湯や小さな畑がある施設 ○親子で遊べるアスレチック、ボルダリング ○“キッズニア東京”(子ども達の職業体験)的な施設 ○児童館と託児所が一緒になった施設 ○利用率の低い世代(子どもや学生)が日常生活の中で利用する施設
災害時に役立つ施設	○災害時の中心的な施設となる防災機能を備えた施設(子ども、女性が使いやすい避難所、太陽光発電、調理場施設の充実)

【再編施設で気になること、注意すること】

敷地の制約と有効活用、アクセス面	○広い敷地ではないので、建物・駐車場で使い、なるべく広場はなくす ○市民の方々がよく集まるためには十分な駐車場が必要 ○車で来場する際の敷地内や道路からの進入の安全性を確保 ○車以外での交通手段(公共交通:コミュニティバス)を確保 ○静かに利用するところと賑やかな施設を明確に区分 ○子どもが活発に遊べる場所をつくる ○広場など集まりやすい場所をつくる
利用者層の偏り	○一部世代に利用が偏らないようにしたい(同じ人しか利用しない) ○今の利用者を大切にする
その他	○施設が暗くしないようにする ○広い敷地のある希全センターを有効活用する

【再編施設の魅力を高めるアイデア】

支所機能	●利用しやすく分かり易い支所機能 ・住民には課ごとの縦割りでなく横断的なサービスを提供 ・手続きの簡素化、又は手続きの待ち時間に快適に待てるような工夫が必要 ●災害対策の強化 ・渇水対策で給水をしてもらえる場所(防災対策を強化) <他機能との連携> ・複合施設の総合案内としての役割を担う
図書館機能	●図書館の魅力アップ ・豊橋の「まちなか図書館」のように自由で発想力がアップするような場所 ・中学生、若い人がフラッと寄れる場所、カフェのある図書館 ●図書館のいろいろな機能 ・テスト期間中の自習スペース ・図書館でイベントができるスペース ・とがった(個性的な)イベントを受け入れてくれる場所 ・(静かな)閲覧スペースと(賑やかな)場所の境界の明確化 <他機能との連携> ・高齢者や図書館利用者との交流、児童館と研修施設利用者との交流
体育機能	・屋内アトラクション アスレチック・トランポリンパーク・ボルダリング ・観劇や映画上映、コンサートができるような場所(アリーナ) ・複合施設とアリーナの複合 <他機能との連携> ・児童や高齢者の交流の場として一定の時間や期間開放を実施
社会教育機能	●住民サービスとして便利な会議室 ・利用しやすく使用料がかからないこと(特に町内会等の会議などは無料に) ・会議室にフリーWi-Fiを設置 ・有料のシェアオフィス(個人利用) ・テレビ電話の活用、DVD が使える少人数で楽しめる部屋、30人程度収容の会議室は必要 ●その他のいろいろな機能 ・各部屋の間仕切りを可動式にして流動的な使い方をする ・料理教室や話題になるイベントとの仕掛けを行う ・ロビーにピアノを設置 ・1階に研修室を設置(子育てサークルができる場) ・ビデオが見られる設備が必要 ・「生涯学習センター」は中学生の立ち寄り場として残す <他機能との連携> ・ボーダーレスな空間、仕切りのない空間(図書館/社会教育/児童館)

児童館機能	・たたみなど靴を脱いで過ごせる予約不要なスペース(土足厳禁の部屋が必要) ・外で遊べる、又は活動的な遊びが室内でもできるような場所 ・子どもの習い事をやれる場所(民間 OK)
高齢者福祉機能	・高齢者が気軽に相談できる場所(予約不要)
その他付加機能	●カフェ、飲食機能 ・カフェなど飲食可能な場所(民間企業の進出) ・豊川市小中学校の給食を提供 ●緑の機能 ・ウォーキング、ジョギング、読書ができる公園的な整備 ・緑のカーテンを生やす ・屋上に小さな畑(野菜や花などを育てることができる場所) ●その他 ・車の充電施設(2カ所) ・オープンスペース※や広場と建物との境界があいまいな出入りしやすい施設 ・誰でも入れる場所(机やイスがある) ・カラオケ大会が開催できる防音の部屋 ・小さいイベントの開催 ・ドッグランなど

【再編施設に求める具体的な機能検討】

施設のデザイン景観等アイデア	○明るく開放的な施設(自然光が入るデザイン、緑を多く取り入れた開放的な空間) ○環境、メンテナンスフリー、ゼロエネルギー ○名称、ロゴには一宮らしく「大イチョウ」を取り入れる
防災・防犯/安全安心に関するアイデア	○防災啓蒙、避難所として女性や子どもが利用しやすいゾーニング※ ○災害時の対応(発電機、車の充電器、避難所、大部屋、料理室、下水直結トイレ、体育館にエアコン整備)
バリアフリー※/ユニバーサルデザイン※に関するアイデア	○段差解消、大きなドア、スロープ、エレベーターの設置 ○視覚的にわかりやすい利用動線 ○みんなが使える、楽しめる、運動したくなるバリアフリー※、授乳スペース、多目的トイレ
地域の住民と共に育む地域の住民が関わるアイデア	○イベントできっかけ(仕掛け)づくり、民間活力の導入、地域住民が出店できるような場所 ○一宮まつりが再度できるところ ○やぶさめの記録など軽く展示するところ

(3)情報発信、意見徴収

本計画における取組みに関することは、市ホームページをはじめニュース等を通じて公開しており、情報発信や意見徴収に努めています。

ワークショップ※ニュースによる情報発信

一宮地区公共施設再編
ワークショップニュース

今年度、豊川市では、一宮地区における将来の公共施設のあり方を考えるにあたり、全市域の各所で地域のみなさんと一緒にワークショップを行い、地域の将来像や、公共施設に必要な機能等について検討を行っています。8月17日(水)には、第1回のワークショップが行われ、参加にご参加いただいた、豊川市の小学生と、計14名が参加されました。参加者の声や感想について、たくさんの方のアイデアや意見について、ニュース掲載にてまとめてみましたので、ご覧ください。

住民ワークショップ 全2回の日程と主な内容

回	テーマ	内容
第1回 (8/17)	一宮地区の公共施設のあり方についてみんなで考えよう！	・〈知見〉 豊川市が実施する地域の現状について調べる ・〈意見交換〉 地域の現状や再編プラン案(テーマ)について調べる ・〈再編案の検討〉 再編案について大まかに意見交換する
第2回 (9/7)	一宮地区の公共施設のあり方についてみんなで考えよう！	・〈知見〉 再編案の進捗状況や再編案の進捗について調べる ・〈意見交換〉 再編案の進捗状況や再編案の進捗について調べる ・〈再編案の検討〉 再編案について大まかに意見交換する

第1回 ワークショップ ◆日時:8/17(水) 18時30分～20時30分 ◆場所:一宮生涯学習センター(参加費:14名)

◆「一宮地区の公共施設のあり方についてみんなで考えよう！」と題して実施しました。

◆ABC3つの班に分かれて話し合った内容の概要を以下にまとめました。

話し合いの概要	A班	B班	C班
広げよう！ 一宮地区の未来！	・広げよう！ 一宮地区の未来！	・広げよう！ 一宮地区の未来！	・広げよう！ 一宮地区の未来！
広げよう！ 一宮地区の未来！	・広げよう！ 一宮地区の未来！	・広げよう！ 一宮地区の未来！	・広げよう！ 一宮地区の未来！
広げよう！ 一宮地区の未来！	・広げよう！ 一宮地区の未来！	・広げよう！ 一宮地区の未来！	・広げよう！ 一宮地区の未来！

一宮地区公共施設再編整備基本計画ニュース

いちのみや 公共施設再編ニュース

豊川市ファシリテータマネジメントの取組み NO.34

Vol.5 令和4年11月9日発行

■第2回一宮地区公共施設再編整備基本計画策定委員会を開催しました(令和4年10月11日)

令和4年10月11日に第2回一宮地区公共施設再編整備基本計画策定委員会を開催しました。8月と9月に実施したワークショップにて地域住民や学生から出た意見等について報告し、施設再編のコンセプトや基本方針案、敷地ゾーニング案について議論が行われました。

田中副市長
ワークショップでの意見を踏まえて整理した施設再編のコンセプト・基本方針案について、委員の皆さんの視点からご意見を伺います。

浅野敬樹(委員長)
新しい施設が一宮地区に新しい賑わいを生み出す拠点となるように、皆様から意見を出して欲しいと思います。

■本年度の検討スケジュール

策定委員会(全4回)を実施する。8月と9月にワークショップを実施しており、市民説明会を12月に開催する予定です。ワークショップをはじめ、一宮地区の住民や学生から出された多様な意見を取り入れながら、再編整備の検討を進めています。

一宮地区公共施設再編整備基本計画策定委員会
(学芸部・健康部長 10名とオブザーバ 2名で構成)

■第1回
一宮地区公共施設再編整備基本計画案について
・基本方針の検討とスケジュール
・計画案のプランの検討

■第2回(今回実施)
・ワークショップの報告
・施設再編のコンセプトや基本方針案の検討
・施設再編のプランの検討
・施設再編のプランの検討
・施設再編のプランの検討

■第3回
・基本方針案
・施設再編のプランの検討

■第4回
・基本方針案

住民参加
このプロジェクトは、地域の皆さんの意見を聞き入れながら検討を進めています。

■ワークショップ(予定:ニュース発行)
第1回(8月17日)「新しい施設のイメージ」
第2回(9月7日)「施設の利便性のイメージ」
第3回(10月17日)「施設のイメージ」
第4回(11月17日)「施設のイメージ」

■市民説明会(12月開催予定)
(最終的な決定事項を見ながら開催時期・方法は等々を調整します)

令和5年度以降も施設、工事と継続的に取り組んでいきます。

一宮地区公共施設再編整備基本計画策定状況に関する住民説明会ニュース

一宮地区 あたらしい公共施設
住民説明会 ニュース

豊川市では、昨夏に地域のみなさんと一緒にワークショップ(W.S.)でいただいたアイデア等を参考に、一宮地区における多世代交流や活動の拠点となる新しい公共施設の基本計画を策定しています。

令和4年12月23日(金) 夜間、夜間の2日間(計3回)にわたって基本計画の住民説明会を開催し、総計38名の市民にご参加いただきました。基本計画(案)概要版を用いて説明を行い、参加者の皆様から沢山の意見をいただきました。住民説明会の実施概要と会場の様子や主な意見内容についてまとめましたので、ご覧ください。

住民説明会(全3回)の実施概要とその様子

	第1回	第2回	第3回
日時	令和4年12月23日(金) 18時30分～	令和4年12月27日(火) 13時30分～	令和4年12月27日(火) 18時30分～
場所	農業センター2階 視聴覚室	一宮生涯学習センター 1階 集会室	
参加者数	19名	11名	8名
会場の様子(写真)			

主な意見内容

	参加された皆様からのご意見	市の回答
高齢者をはじめ地域の住民の誰もが利用しやすい、施設への交通手段について考えてほしい。	施設への交通手段については、庁内の関係部署とも協議の上、適切な対応をしていく。	
ゴミステーションについて、管理する近隣住民のことを考えて設置してほしい。	庁内および財団と協議の上、ゴミステーションの適切な設置を検討していく。	
新しい体育館について、現作の農業センターと併設の仮設は欲しい。	今回の意見等を参考に、改めて新施設の規模・面積について検討する。	
基本方針の中で「地域の住民の声を活かした施設を創出する」とあるが、具体的なことのようなものを考えてほしい。	住民ワークショップでの意見も踏まえ、付加価値の一つとして多世代交流・異世代利用を目的とした「広場」を設ける予定。	
工事の騒音等について、近隣住民へ配慮してほしい。	工事期間中の騒音等については、具体的な工事方法決まり次第、周知を図る予定。	
工事期間等について、敷地内は送迎区となってしまうため、安全に配慮して工事を行ってほしい。	送迎をはじめ、一般の歩行者に対する安全確保を徹底していく。	
施設はいつか使えるのか。	令和4年度末までに事業スケジュールも進めて検討する。分り次第、市のホームページでも公表する。	
災害時の避難所としての使用は考えてほしい。	現在も農業センターは避難所としての指定があり、新たに作る体育館も避難所としての利用を考えている。	
再編によって利用率の高かった地域の住民サービスがなくなるのか。	既存施設の利用率を把握し、集約の近い範囲で集約を行うように検討を進めている。	
一宮地区の特色をどのようにとらえているのか。	一宮といえば本宮山とそのふもとに広がる自然が特徴。新施設には地域の歴史を伝えることを検討している。	
その他	- このような集約された施設ができることは素晴らしいと思う。 - 施設のハード面だけでなくソフト面についても、地域住民とともに考えていく必要があると思う。	

2-5 施設再編整備の方向性

再編全体の方向性を、上位計画及びアンケート結果等から下記のとおりとします。

■場所

- 拠点となる複合施設は、近隣の空きビル等、既存ストックの活用についても検討を行いました。適地が無いことから、現在の一宮庁舎等の敷地への整備を検討します。

■再編全体の方向性

<市全体の公共施設マネジメント※の方針に沿った考え方>

- 市の公共施設マネジメント※の目標として掲げている、50年間で保有面積30%縮減及びトータルコスト※43%縮減に寄与します。
- 豊川市立地適正化計画において誘導施設に設定されている図書館・生涯学習センターについては、都市機能誘導区域へ誘導することに配慮します。
- 利用率の低い施設、機能が重複している施設、維持や改修に多額の費用がかかる施設などを複合化等することを考えて拠点となる施設を検討していきます。
- SDGs※(Sustainable Development Goals)の「11.住み続けられるまちづくりを」に資する取組とします。

<一宮地区の“地域の活動や多世代交流が促進”されるような拠点を創造するための考え方>

- 子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しく快適に過ごせ、様々な活動による交流が促進される複合施設となるような機能を検討していきます。
- 地域の特色が感じられるデザインを取込めるように検討していきます。
- 飲食や休憩ができる場所や、屋外空間で活動ができるなど快適な時間を過ごせる機能・空間についても検討していきます。
- 環境に与える影響が少ない整備となるように配慮します。
- 安全・安心で誰もが利用しやすい施設となるように配慮します。
- 災害時の継続利用が出来るように、耐震性の確保や設備に配慮します。

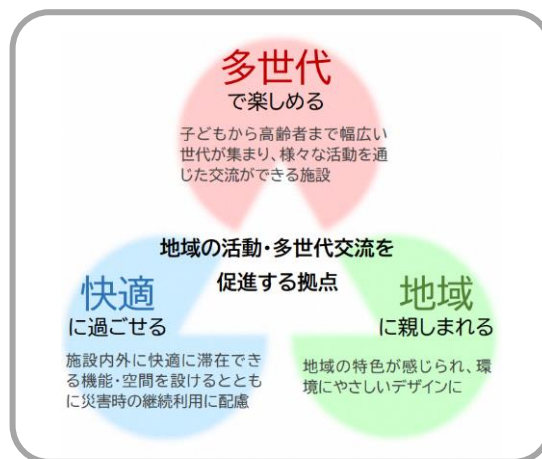
3 基本方針

適正配置計画に掲げる実現を目指す将来像『公共施設の新たな価値の創出“人が集い、市民交流を促す場を創造する”』を踏まえ、以下のとおり基本方針を定めました。

3-1 一宮地区における公共施設再編の基本方針

令和3年度に作成した一宮地区公共施設再編整備基本構想では一宮地区の“地域の活動や多世代交流が促進”されるような拠点を創造するための考え方を定めています。

一宮地区の“地域の活動や多世代交流が促進”されるような拠点を創造するための考え方



基本構想の考え方を踏襲し、ワークショップ※や住民説明会等の意見を参考にして施設再編のコンセプト※・基本方針を定めます。

調整中

コンセプト

……「ふらっとIchinomiya」というコンセプトには、豊川から本宮山のふもとに広がる地域で、人と自然と町がつながる子どもからお年寄りが垣根なく「ふらっと」な関係を築ける学びと交流の場をつくり、いつでも気軽に「ふらっと」立ち寄れる場所でありたいという思いが込められています。

【基本方針】

方針1	地域住民の交流や多世代交流によって、一宮地区における特色あるまちづくりを推進できる場
-----	--

◎市が掲げる「(仮称)一宮コミュニティネットワーク構想」の実現に寄与する機能として、地域住民の交流や多世代交流などが醸成されるような場を目指します。

◎特に、ワークショップ※や住民アンケートの結果を参考に、地域住民の声を活かした付加機能を盛り込み、地域のまちづくりに寄与する施設を目指します。

【機能イメージ】

- 施設のロビーやホール、屋外の広場等を地域住民の交流スペースとして活用し、地域のイベントや飲食の提供、地域情報の発信等にも利用できるようにします。
- 若年世代や子育て世代、高齢者世代など多世代が気軽に利用・交流できる機能導入、空間整備を図ります。

方針2

施設のコンパクト※化と効率的な公共サービスの提供と併せ、新たな価値を提供する場

- ◎公共施設の再編による施設の集約化、コンパクト※化によって、従来の公共サービスを低下させることなく、財政負担の少ない効率的な公共サービスの提供を目指します。
- ◎豊川市公共施設適正配置計画のコンセプト※「公共施設の新たな価値の創出 “人が集い、市民交流を促す場を創造する”」に即し、新たな価値や魅力の創造に寄与する施設を目指します。

【機能イメージ】

- 支所機能、生涯学習・コミュニティ※機能（貸室等）、図書館機能、児童館機能、介護高齢機能を一つの施設にまとめます。
- 工事中も機能を存続させる居ながら工事を実施するため、運営に支障がないように配慮しつつ体育施設とその他の複合施設を別棟として一体的に整備します。
- 施設ごとに必要な機能を抽出し、お互いに連携や共用が図られる部分（ホール、会議室、廊下、トイレ、倉庫等）を整理して施設のコンパクト※化を目指します。

方針3

安全安心で人にやさしく快適に利用できる場

- ◎本格的な少子・高齢社会の時代を迎え、公共施設の整備においても、より質の高い機能を備えた施設を目指すことが必要であり、特に、ユニバーサルデザイン※の視点にたち、人にやさしく快適に利用できるような施設を目指します。
- ◎耐震性に優れた安全安心な施設を目指します。
- ◎防災拠点として整備し、市民にとって安全・安心のよりどころとなる災害に強い施設を目指します。

【機能イメージ】

- バリアフリー※、ユニバーサルデザイン※をふまえ、移動しやすく、わかりやすい動線の確保や、設備や機器についても簡単に利用できるような施設を目指していくとともに、ソフト面では高齢者や障がい者の利用に積極的に関与するような窓口サービス等の充実を図っていきます。
- 防災機能（防災広場、女性子供が使いやすい避難所設備、防災倉庫、マンホールトイレなど）の整備を図ります。

方針4

循環型社会※に対応した環境にやさしい場

- ◎省エネルギー、環境負荷の低減を図り、低炭素社会※・脱炭素化を推進していく施設を目指します。
- ◎計画地周辺の地域環境・自然環境と調和し、建物内外の関連性に配慮した施設を目指します。
- ◎財政負担の軽減や地球環境への配慮から、建物の保全に努め長期的に使用することのできる施設を目指します。

【機能イメージ】

- 循環型社会※の形成等の観点をふまえ、再生可能エネルギーを利用したZEB※に配慮した施設とします。
- 周辺の環境に調和した建物（高さ、景観等）とすることに加え、敷地全体として緑豊かで地域資源を生かした施設を目指します。
- LCC（ライフサイクルコスト※）の観点からコストの低減と、建物の長寿命化※を目指します。

3-2 基本方針をふまえた具体的な機能体系

前述した基本方針を踏まえ、具体的な導入機能への展開について以下に整理します。

①地域住民の交流や多世代交流によって、一宮地区における特色あるまちづくりを推進できる場

憩いとにぎわいを創出し 地域の人たちに親しまれる	◆市民サービス機能(貸館、休憩・勉強スペース等)の充実
	◆地域のシンボルとなる市民活動の場、屋外広場の整備
	◆地域情報や地域イメージの発信・地域情報提供スペースの整備
	◆若者や子育て世代、高齢者世代の憩いと交流の場の整備
	◆地域のイベントや飲食提供等に活用できるスペースの確保

②施設のコンパクト※化と効率的な公共サービスの提供と併せ、新たな価値を提供する場

コンパクト※で 効率的	◆支所機能、生涯学習機能、図書館機能、児童館機能、福祉相談・高齢者支援機能の連携と共用
	◆窓口サービス、相談機能等の充実
	◆ホール、廊下、トイレ、倉庫など共用空間の整備
	◆使いやすい駐車場、駐輪場の整備／明確な利用動線
新たな価値	◆体育機能の充実
	◆多目的広場、交流スペースの整備(屋内・屋外)

③安全安心で人にやさしく快適に利用できる場

使いやすく快適	◆すべての人にとってアクセスしやすく快適で使いやすい施設
	◆窓口サービスの充実
安全安心	◆耐震性の確保／堅強な建物
	◆防災機能(防災広場、女性子供が使いやすい避難所設備など)の整備

④循環型社会※に対応した環境に優しい場

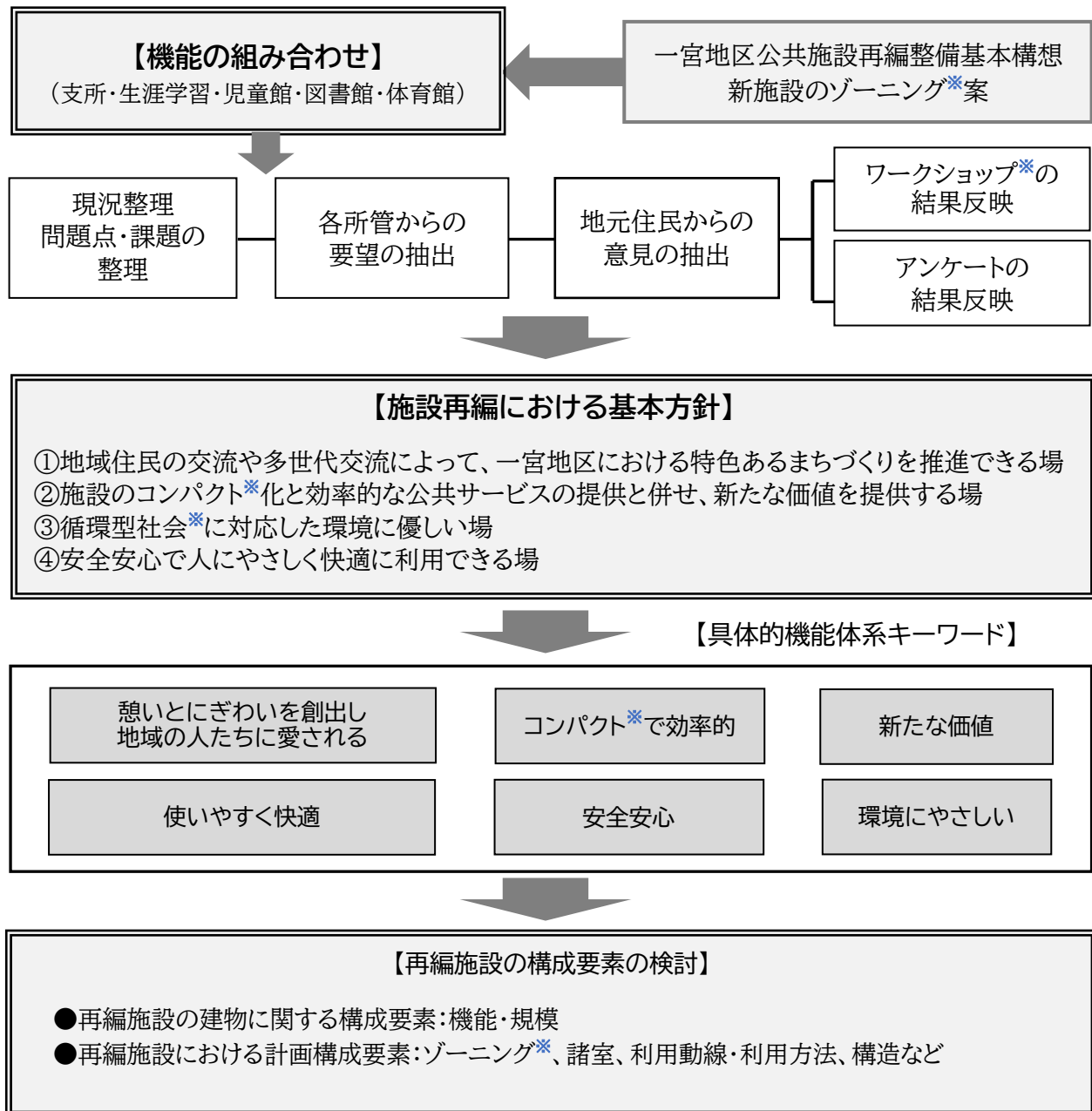
環境にやさしい	◆周辺環境との調和(構造/高さ/景観/周辺植栽)／地域資源の活用
	◆省エネルギー、省資源化、長寿命化※、環境負荷の低減、低炭素化※

4 施設計画の考え方

4-1 施設計画の考え方

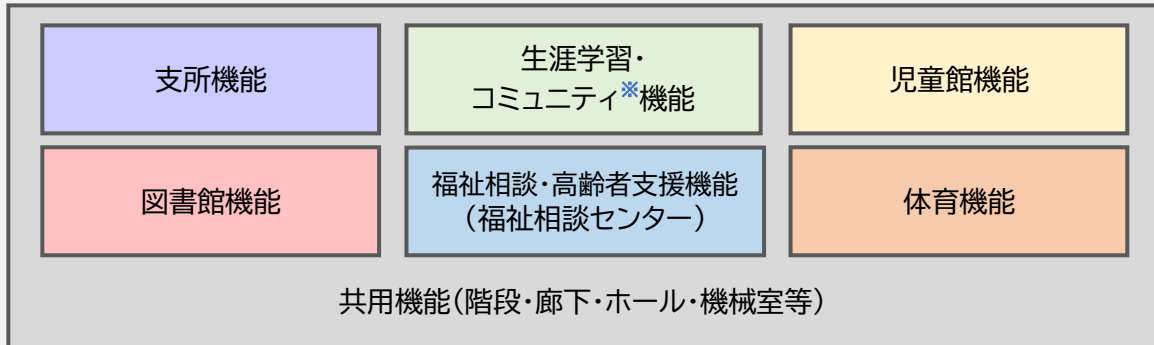
一宮エリアの施設再編プロジェクトにおける経緯や施設の現状把握、住民アンケート調査、住民ワークショップ※などを踏まえ、施設再編における課題の抽出や基本方針の整理を行ってきました。この章では、整理された基本方針に従い再編施設の建物に関する構成要素の検討を行います。

図 施設計画の考え方におけるフロー図



【再編施設の建物に関する構成要素の検討】

再編施設の建物に関する構成要素は「支所機能」「生涯学習・コミュニティ※機能」「児童館機能」「図書館機能」「福祉相談・高齢者支援機能(福祉相談センター)」「体育機能」の6つの機能と「共用機能」です。各所管からの要望を踏まえて再編後の機能の規模の設定を行います。



【再編施設における計画構成要素の検討】

再編施設における計画構成要素として、以下の項目を中心に検討を行います。

- ◎対象敷地における建物配置位置の検討(ゾーニング※)
- ◎各機能における具体的な諸室の検討
- ◎建物の階数、利用動線、利用方法の検討
 - ※計画地における敷地面積の関係(再編施設、緑地、駐車スペース、広場等)
 - ※コスト面、日影の懸念(周辺の民家への影響)、三連動地震における津波懸念
- ◎再編施設における建物の構造の検討(木造、鉄骨、鉄筋コンクリート)
- ◎その他(施工スケジュール、仮設計画等)

全体配置・建物プランの案決定

4-2 導入機能

これまでの検討と各所管課からの具体的機能提案とその規模を踏まえ、再編後の機能を以下に整理します。

本計画においては、複合施設と体育施設を別棟で整備しつつ、両施設を一体的に利用することと仮定し、6つの機能と共用機能を併せて再編施設全体で約 4,150 m²の規模と想定します。

機能名	再編後の具体的機能	規模設定	現状との比較
<複合施設> 約 2,780 m ²			
支所機能	◎支所事務室(窓口含む) ◎相談室・作業場 ◎書庫	約 180 m ²	60%
生涯学習・コミュニティ機能	◎生涯学習事務室(窓口含む) ◎集会室・多目的ホール(舞台含む) ◎多目的室① ◎多目的室② ◎和室①・② ◎調理室 ◎倉庫	約 670 m ²	68%
児童館機能	◎児童館事務室(窓口含む) ◎遊戯室 ◎プレイルーム(遊戯室Ⅱ) ◎図書室 ◎集会室 ◎創作活動室 ◎親子トイレ ◎その他スペース ◎倉庫	約 400 m ²	250%
図書館機能	◎書架(一般書架、児童書架、AV コーナー) (ベビーカー等カート・かご設置場所、コピー機サービスを含む) ◎受付・利用者端末等 ◎新聞・雑誌・展示コーナー ◎閲覧スペース・学習スペース ◎朗読室(障がい者読書室) ◎閉架書庫・作業室 ◎返却ポスト	約 450 m ²	225%
福祉相談・高齢者支援機能	◎福祉相談センター事務室(窓口含む) ◎相談室	約 40 m ²	14%
共用部分	◎休憩室・給湯室 ◎更衣室 ◎授乳室 ◎トイレ(男女・多目的) ◎サーバー室 ◎Wi-Fi 環境 ◎屋外(テラス、機械室等) ◎倉庫 ◎飲食・打合せスペース ◎廊下等	約 1,040 m ²	—
<体育施設> 約 1,370 m ²			
体育機能	◎アリーナ(舞台・収納スペース含む) ◎アリーナ倉庫 ◎会議室 ◎事務室 ◎医務室 ◎放送室 ◎更衣室	約 1,140 m ²	48%
共用部分	◎トイレ(男女・多目的) ◎授乳室 ◎Wi-Fi 環境 ◎屋外(テラス、機械室等) ◎飲食・打合せスペース ◎廊下・倉庫等	約 230 m ²	—
合計		約 4,150 m ²	69%

※表中の諸室等の案は確定したものではありません。

4-3 導入機能に係る設計時要求事項

各導入機能に係る要件や設計にあたっての考え方を以下に整理します。

(1)施設全体

基本事項	●基本方針・コンセプト※に沿った施設計画とする。 ●工事期間中であっても庁舎機能が継続的に利用できる状態を確保する（機能が利用できない期間をつくらない）。 ●構造については、安全性、機能性、耐久性、施工性、経済性等に留意し、建物の特性や地盤条件、設備、法規制などの制約条件を満たした耐震性の高い構造とする。 ●多様な人が利用するうえでの障壁をなくすバリアフリー※の理念のもと、だれにとっても利用しやすいユニバーサルデザイン※を意識した施設とする。 ●省エネ技術及び創エネ技術の導入により、ZEB Readyの認証取得を目指した計画とする。 ●維持管理しやすい施設にすると共に、将来の設備更新に配慮した計画とする。 ●地元産の木材など地域の素材の活用を推進する。
ゾーニング※・配置計画	●国道 151 号線からの視認性を確保し、地域を代表する施設としてシンボル性の高い施設とする。 ●周辺施設との調和を図ると共に周辺施設へのアクセスに配慮した計画とする。 ●敷地にある代表的な植栽(ソテツ、サクラ)は残置とし、それ以外の植栽については撤去可能とする。 ●屋内外を一体的に利用することで、機能の魅力を高めることができる機能配置とするなど、魅力的な広場活用を意識した配置計画とする。 ●日影が近隣施設に長時間かからないよう配慮する。 ●施設と駐車場は近接して配置し、駐車場から施設までの動線はスムーズで利便性が高く、だれにとっても使いやすい配置とする。 ●消防署の運営は工事期間も継続するため、国道 151 号線側からの車両の出入りを妨げないように配慮する。また、北側道路からの入口を職員車両が使用するため、北側道路入口から消防署まで車両の通行可能な仮設計画とする。 ●敷地南側の既設防火水槽は残置とし、敷地東側の防火水槽は撤去する。 ●支所敷地内にある地域のゴミステーション(15 m²程度)について、移設場所を地元と協議する。 ●各課(各機能)で利用時間が異なるため、施設管理に配慮した配置計画とする。 ●時間外に立ち入りできないエリアはグリルシャッター等で区画する(利用時間はp48を参照)。
駐車場・広場	●広場は多世代の利用者の屋外利用を促進するため、ぬくもりのある空間にするとともに、緑に配慮した計画とする。 ●広場には、気軽に滞留でき、バスの待合所にもなる場所を設ける。 ●広場には、雨天時の利用や夏季の暑さ対策、災害時の避難所としての活用などを想定して屋根付きエリアを設ける。

	●広場には、マルシェやキッチンカーの設置などに対応する設備(屋外コンセント、イベント用分電盤等)を設ける。 ●駐車場は安全性の確保に十分に配慮したうえで、210 台(公用車用10台を含む)以上を確保する。 ●バスの乗り入れを想定して駐車場内にバスルートを確保する。
防災機能	●地域の避難所として、避難設備(かまどベンチ、マンホールトイレなど)を設ける。その際、女性や子ども、高齢者など誰もが過ごしやすい設えとする。 ●災害の際にも機能が停止することの無いように、非常用発電装置の他、飲料水兼用耐震性貯水槽などを設置する。 ●建物内部または屋外(敷地内)に震度計を移設する場所を確保する。 ●屋外(敷地内)に災害用備蓄倉庫を配置する。 ●ドアやガラスには衝突防止のための工夫をする。
共用部分	●各階にユニバーサルトイレ、授乳室を配置する。トイレには子ども用の便器を設置する。 ●飲食スペースや4～5人が打合せできるようなスペースを確保する。 ●サーバー室を配置する。 ●壁面にポスター、チラシ、絵画等の作品展示などの掲示コーナーを確保する。 ●相談室等はプライバシー保護の観点から会話が漏れ聞こえないような配慮をする。 ●ドアやガラスには衝突防止のための工夫をする。

(2)複合施設【約 2,780 ㎡】

①支所機能(一宮支所)【約 180 ㎡】

<再編後の具体的機能と参考面積>		
	◎支所事務室(窓口含む)	約 152 ㎡
	◎相談室・作業場	約 16 ㎡
	◎書庫	約 12 ㎡
支所事務室	●窓口は 3 か所(16m)以上とする。L型の形状を採用しても良い。 ●窓口は相談内容が待合などに漏れ聞こえないように工夫する。 ●コピー機は事務室の中に配置する。	
相談室・作業場	●相談室は職員の作業場を兼ねる。	
その他	●休憩室及び男女更衣室を支所事務室の近くに配置する。休憩室及び男女更衣室には、ロッカー等の設備を適切な位置に配置する。 ●共用部分に支所の待合スペースを効率的に配置し、待合椅子を設置するスペースを確保する。	

②生涯学習・コミュニティ※機能【約 670 ㎡】

<再編後の具体的機能と参考面積>		
	◎生涯学習事務室(窓口含む)	約 40 ㎡
	◎集会室・多目的ホール(舞台含む)	約 340 ㎡
	◎多目的室①	約 70 ㎡
	◎多目的室②	約 30 ㎡
	◎和室①・②	約 60 ㎡
	◎調理室	約 80 ㎡
	◎倉庫	約 50 ㎡
生涯学習事務室	●夜間の入館者を管理できるよう事務室は 1 階に配置する。	
集会室・多目的ホール	●舞台を設置するが、固定式・可動式については検討する。なお、固定式の場合は舞台下収納スペースを確保する。 ●2部屋に区切ることができる可動式パーティション等を備える。 ●舞台下収納を備える。 ●和太鼓等の使用をしても他の諸室の執務に影響が出ないように防音機能を備える。 ●集会室に隣接して倉庫を配置する。倉庫は共用部からの出し入れも可能とする。	
多目的室①・②	●多目的室①②は可動式パーティション等で区切り、一体的な活用が可能な設えとする。 ●多目的室①②の入口に下駄箱を設置する。 ●ダンスなど音楽をかけての利用が想定されるため、他の諸室に影響が出ないように防音機能を備える。 ●多目的に近接して倉庫を配置する。倉庫は共用部からの出し入れも可能とする。	
和室①・②	●有効面積を、和室①は 12 畳、和室②は 8 畳以上とする。 ●各室に押入れ、床の間、部屋前廊下、下駄箱を整備する。 ●2部屋をつなげて利用可能な配置とする。	
その他	●書道や絵画などの利用時に利用できる水栓を共用部に設置する。	

③児童館機能【約400㎡】

<再編後の具体的機能と参考面積>		
	◎児童館事務室(窓口含む)	約45㎡
	◎遊戯室	約128㎡
	◎プレイルーム(遊戯室Ⅱ)	約55㎡
	◎図書室	約25㎡
	◎集会室	約25㎡
	◎創作活動室	約25㎡
	◎親子トイレ	約12㎡
	◎その他スペース	約45㎡
	◎倉庫	約40㎡
配置等	●事務室は、訪問者や児童の視認が可能な位置に配置する。 ●遊戯室と倉庫は近くに配置する(大型遊具の出し入れのため)。 ●プレイルーム(遊戯室Ⅱ)と親子トイレは近くに配置する。 ●土足禁止エリアを設け、土足と上足のエリア区分が分かるようにする。	
遊戯室	●遊具を使うことがあるため、十分な天井高(5m程度)を確保する(卓球を想定)。	
プレイルーム他	●プレイルーム(遊戯室Ⅱ)、図書室、創作活動室、集会室は可動式パーティション等で区切り、一体的な居室としても使用可能な設えとする。	
親子トイレ	●児童館内に親子トイレ(1か所)を配置する。 ●男子用の小便器を設置する。	

④図書館機能【約450㎡】

<再編後の具体的機能と参考面積>		
	◎書架(一般書架、児童書架、AVコーナー) (ベビーカー等カート・かご設置場所、コピー機サービスを含む)	約310㎡
	◎受付・利用者端末等	約30㎡
	◎新聞・雑誌・展示コーナー	約30㎡
	◎閲覧スペース・学習スペース	約30㎡
	◎朗読室(障がい者読書室)	約10㎡
	◎閉架書庫・作業室	約30㎡
	◎返却ポスト	約10㎡
配置等	●図書の日焼けに配慮した配置計画、書架レイアウトとする。 ●カーテン・ブラインド等による日よけ対策を講じる。	
受付・書架	●受付窓口は、児童書架を視認できる位置に配置する。 ●児童書架は全体で60㎡程度とし、そのうち15㎡程度は小上がりとして確保する。 ●受付窓口と閉架書庫を隣接させてつながった配置とする。 ●閉架書庫は、作業室、職員の休憩スペースと併用することを想定する。	
AVコーナー	●AVコーナーは、図書館内に限らず、施設内の共用スペースなど同じフロアのどこかに配置されていれば良い。	
朗読室	●朗読室は視覚障害者等が利用するため、障害者等に配慮した設計とし、朗読の音声漏れないようにする。	
返却ポスト	●返却ポストは作業しやすい位置・高さに配置する。詳細図を作成のうえ、打合せを実施すること。 ●夜間や年末年始など全館休館日でも利用できるよう、1階に設置し館外から直接返却できるようにする。	

新聞・雑誌・展示コーナー	●新聞コーナーは1階の共用部に設置する。 ●雑誌コーナーはBDSの管理範囲内に整備する。
--------------	---

⑤福祉相談・高齢者支援機能【約40㎡】

<再編後の具体的機能と参考面積>		
	◎福祉相談センター事務室(窓口含む)	約 30 ㎡
	◎相談室	約 10 ㎡
福祉相談センター事務室	●4名程度で利用する広さを確保する。 ●支所と福祉相談センターの事務室は近接させ、連携がスムーズにできる位置に配置する。 ●窓口は2m程度を確保する。 ●窓口は相談内容が待合などに漏れ聞こえないように工夫する。	
相談室	●相談室は相談内容が待合などに漏れ聞こえないように工夫する。 ●専用の相談室以外に共用の相談室を確保する(支所機能内の相談室との兼用)。 ●専用の相談室には長机1つ、椅子4脚を使用する広さを確保する。	

⑥共用部分【約 1,040 ㎡】

<再編後の具体的機能と参考面積>		
	◎休憩室・給湯室 ◎更衣室 ◎トイレ(男女・多目的) ◎授乳室 ◎サーバー室 ◎Wi-Fi 環境 ◎屋外(テラス、機械室等) ◎倉庫 ◎飲食・打合せスペース ◎廊下等	約 1,040 ㎡
共用部分	●各階にユニバーサルトイレ、授乳室を配置する。トイレには子ども用の便器を設置する。 ●飲食スペースや4～5人が打合せできるようなスペースを確保する。 ●サーバー室を配置する。 ●壁面にポスター、チラシ、絵画等の作品展示などの掲示コーナーを確保する。	

(3)体育施設【約 1,370 m²】

①体育機能【約 1,140 m²】

<再編後の具体的機能と参考面積>		
◎アリーナ(舞台・収納スペース含む)		約 970 m ²
◎アリーナ倉庫		約 70 m ²
◎会議室		約 30 m ²
◎事務室		約 30 m ²
◎医務室		約 10 m ²
◎放送室		約 15 m ²
◎更衣室		約 15 m ²
アリーナ・アリーナ倉庫	●アリーナは、バレーボールコートでは2面、バドミントンコートでは3面をとれるようにする。 ●アリーナには舞台を設置する。舞台は固定式・可動式について検討する。 ●舞台周辺に現状の舞台下収納と同等程度の収納を設ける(イス、空手用マット)。 ●倉庫はアリーナと隣接して設けること。 ●災害時に避難所として利用することなどを想定して、アリーナには空調設備を備えること。	
会議室	●体育施設内に会議室(10 名程度)を配置する。	
医務室	●1 ベッド程度を配置し、利用者の応急措置をする想定とする。 ●用途に応じて適切な面積を確保する。	
放送室	●大会等で使用することを想定した放送設備を配置する。 ●用途に応じて適切な面積を確保する。	
その他	●壁面にポスター、チラシ等の掲示スペースを確保する。	

②共用部分【約 230 m²】

<再編後の具体的機能と参考面積>		
◎トイレ(男女・多目的) ◎授乳室 ◎Wi-Fi 環境 ◎屋外(テラス、機械室等) ◎飲食・打合せスペース ◎廊下・倉庫等		約 230 m ²
共用部分	●ユニバーサルトイレ、授乳室を配置する。トイレには子ども用の便器を設置する。 ●飲食スペースや4～5人が打合せできるようなスペースを確保する。	

4-4 配置計画の検討(ゾーニング※)

以下の前提条件に基づき配置計画の検討を行いました。現況の施設の中から撤去するものとそのまま残すもの、従前と同等の規模を再編後も確保するものを以下に整理します。

(1)前提条件の整理

条件1:機能移転は対象敷地内で完結すること。

条件2:工事期間中にあっても一宮庁舎(③)、機能が利用できない期間をつくらないこと。

条件3:付属屋(①)は、庁舎の車庫として活用しているため、一宮庁舎(③)と同時期に解体を行うこと。

条件4:工事期間中にあっても農業者トレーニングセンター体育館(⑤)は、利用できる状態をできる限り確保するが、複合施設完成までに解体し、複合施設の運営に必要な駐車場等を整備すること。

条件5:農業者トレーニングセンター管理棟(④)については、先行して解体することが可能だが、体育館(⑤)の利用にあたり、必要な機能(事務所、トイレ等)を一宮庁舎内の利用や仮設棟の整備などにより確保すること。

条件6:一宮庁舎に所在する上下水道部は、複合施設完成後に移転する。

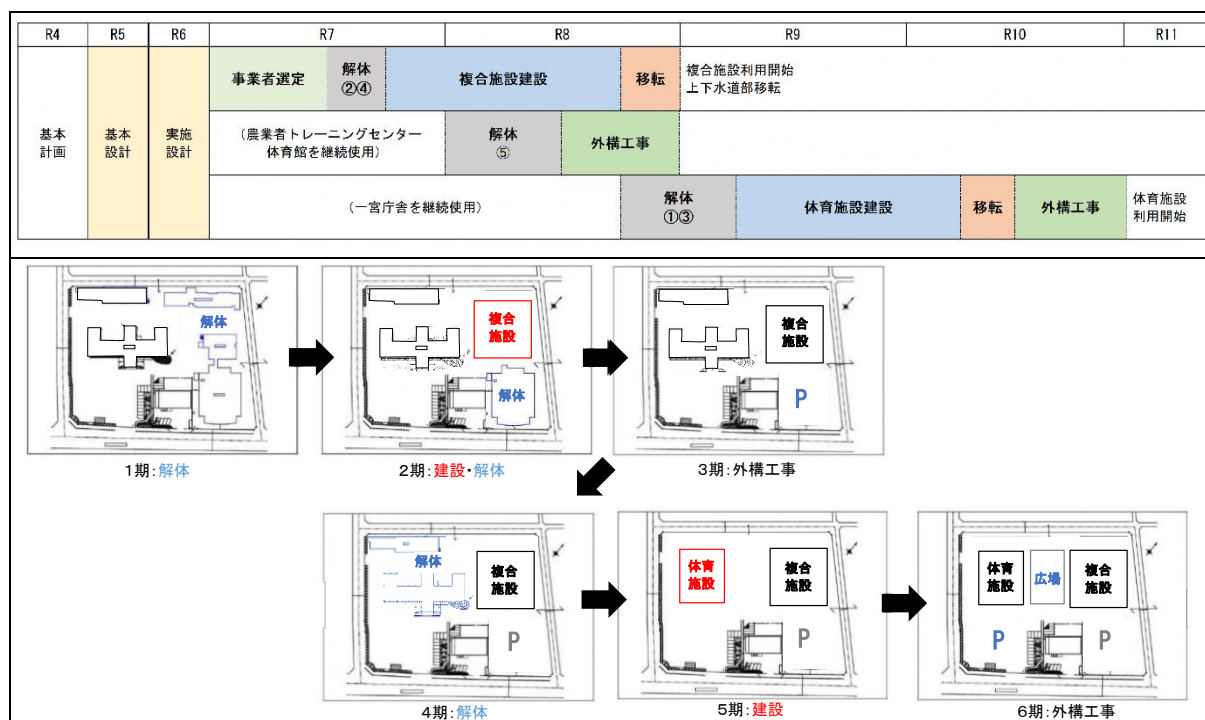
条件7:工事期間中にあっても、一宮庁舎等の運営に必要な駐車台数を対象敷地内に確保すること。



- ①一宮庁舎付属屋(車庫)
- ②一宮庁舎付属屋(倉庫)
- ③一宮庁舎
- ④農業者トレーニングセンター管理棟
- ⑤農業者トレーニングセンター体育館

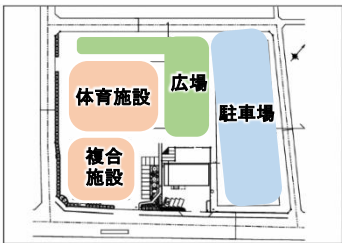
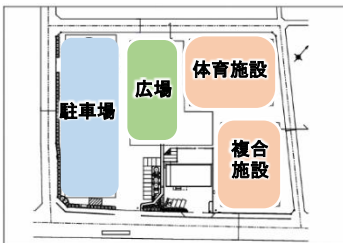
条件を満たすため、整備スケジュールやローリング計画※として以下の検討を行いました。

ローリング計画※	対象敷地内において一宮庁舎(③)、農業者トレーニングセンター体育館(⑤)ともに継続して利用できる状態をできる限り確保するため、体育機能のみを別棟とした「体育施設」と「複合施設」で構成し、敷地内で順次施設整備を行うローリング計画※とする。
----------	--



(2)配置計画(ゾーニング※)の検討

基本構想の新施設ゾーニング※を具体化し、以下の3つの案について、配置計画(ゾーニング※)の検討を行いました。

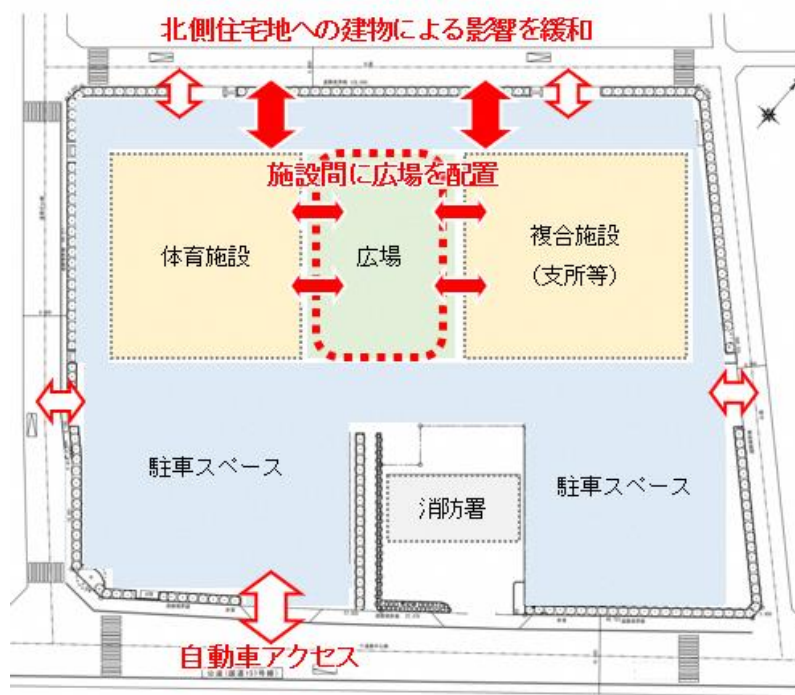
パターン	パターンA		パターンB		パターンC	
ゾーニング						
建物更新の順序	○	老朽化が進む庁舎施設を早期に更新	○	老朽化が進む庁舎施設を早期に更新	△	比較的新しい体育館を早期に更新
ゾーニング建物配置	○	敷地北側に複合施設・体育施設を配置 南側にオープンスペース(広場、駐車場)を配置	○	敷地南西側に複合施設・体育施設を配置 北東側にオープンスペース(広場、駐車場)を配置	○	敷地北東側に複合施設・体育施設を配置 南西側にオープンスペース(広場、駐車場)を配置
既存機能継続性	△	支所機能・体育機能ともに継続利用可 旧体育館の事務所棟のみ早期解体(要移転) 第2工期まで公用車駐車場を確保する必要あり	○	支所機能・体育機能ともに継続利用可 利用者駐車場の確保に留意が必要	△	支所機能・体育機能ともに継続利用可 旧体育館の事務所棟のみ早期解体(要移転) 第2工期まで公用車駐車場を確保する必要あり
設計の自由度	○	複合施設:2階建てから計画できる 体育施設:比較的自由に配置ができる	△	複合施設:平面的制約がある(2階建ては計画できない) 体育施設:比較的自由に配置ができる	△	複合施設:2階建てから計画できる 体育施設:建物配置が限られる
駐車場	△	現状の7割程度の駐車場を確保可能	○	現状と同等規模の駐車場を確保可能	○	現状と同等規模の駐車場を確保可能
広場	○	駐車場と分離してスペースを確保可能	○	駐車場との兼ね合いでスペースを確保可能	○	駐車場との兼ね合いでスペースを確保可能
工期	△	5期	○	4期	△	5期

ゾーニング※・建物配置、既存機能継続性、設計の自由度などの観点から比較検討を行い、敷地北側に「複合施設」と「体育施設」を配置するパターンAで検討を行うこととしました。

4-5 全体配置・建物ゾーニング※

(1)全体配置案

配置案は配置計画(ゾーニング※)の検討を踏まえ、以下のように整理しました。



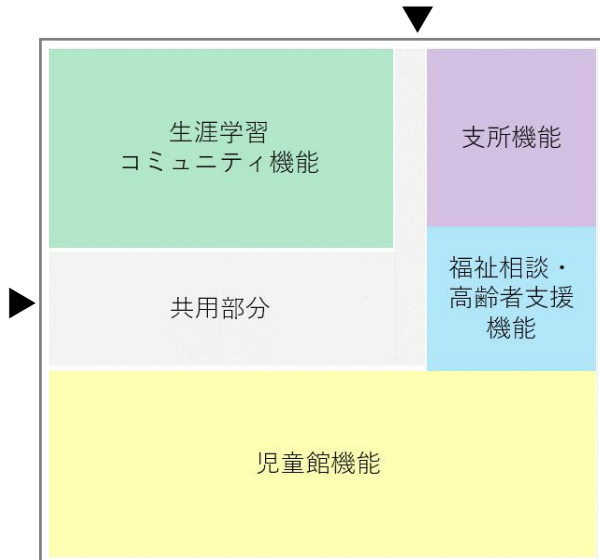
- 国道に面する南側を中心に駐車場を配置し国道からの自動車動線を確保する。
- 駐車場は複合施設・体育施設双方への動線を考慮して合計で210台(公用車用10台を含む)以上を確保する。
- 住宅地に近接する敷地北側に駐車場と植栽帯を設けて建物による周辺への影響を緩和する。
- 交流の場となる広場スペースを2施設の間に設けることで屋内外が一体となった活用を図る。

※本配置案は、主な機能を具体的に配置するためのイメージで、この案を確定するものではありません。また、建築基準法、消防法等関係法令等に準じて変更になる場合があります。

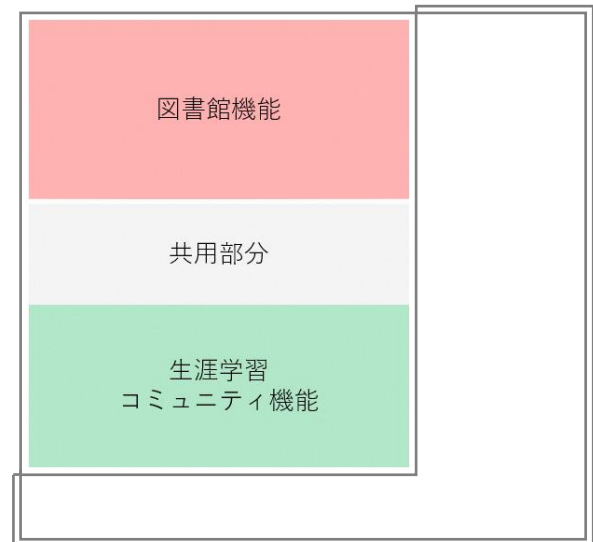
(2)建物ゾーニング※案

建物ゾーニング※は、各所管課からの提案も踏まえ、以下のように整理しました。

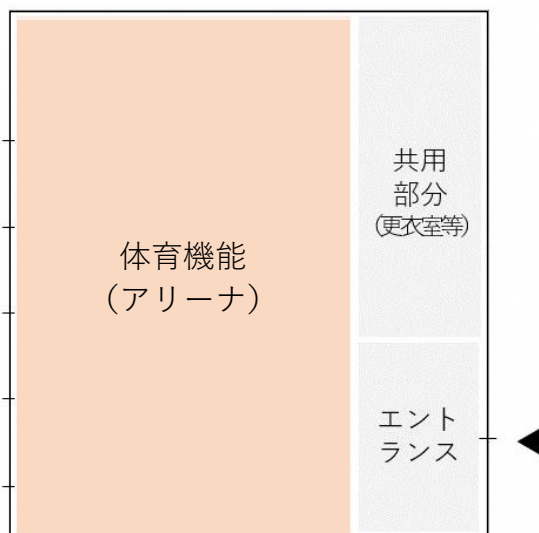
【複合施設(1階)ゾーニング(案)】



【複合施設(2階)ゾーニング(案)】



【体育施設ゾーニング(案)】



※本ゾーニング※案は、主な機能を具体的に配置するためのイメージで、この案を確定するものではありません。また、建築基準法、消防法等関係法令等に準じて変更になる場合があります。

5 事業化計画

5-1 整備スケジュール

整備スケジュールは次のとおりです。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基本計画策定							
基本設計							
敷地測量・ボーリング調査							
実施設計							
解体工事							
複合施設(庁舎等)建設工事							
体育施設整建設工事							
外構工事							

※現時点の計画スケジュールであり、基本、実施設計において見直す場合があります。

5-2 概算事業費

(1)概算事業費

種 別	細 別	金額(億円)
1 建設工事費	再編施設(複合施設、体育施設)	26.0
2 解体工事費	既設施設(一宮庁舎、農業者トレーニングセンター等)	5.0
3 外構工事費	敷地造成、舗装、排水、植栽、施設等	5.0
4 調査設計費	敷地測量、ボーリング調査、基本設計、実施設計等	2.0
合 計		38.0
	(税込)	41.8

※事業費は現時点のものであり、今後の資材費等の価格の変動により見直す場合があります。

(2)財源措置

財源については、合併推進債や国庫補助金等の活用を検討します。

5-3 事業手法の検討

(1)事業手法の分類

事業手法は大きく4つの方式に分類されます。

		管理運営	
		行政が行う	民間が行う
施設整備	行政が行う	直営方式 行政が施設整備から管理運営まで行う一般的な方式 【長所】 ◎設計、工期等を行政側のスケジュールで決定できる。 ◎補助金を活用できる。	指定管理者制度 行政が施設整備を行い、管理運営を民間事業者に委託する方式 【長所】 ◎民間のノウハウや創意工夫によりサービスの向上が期待できる。 ◎市民ニーズへの柔軟な対応と経費節減が期待できる。
		【短所】 ◎整備事業費の平準化ができない。	
		リース方式 民間事業者が施設整備を行い、その施設を行政が賃借する方式 【長所】 ◎民間事業者が建設するため行政側の整備事業費が平準化される。	PFI方式 施設整備から管理運営まで民間事業者へ委託する方式 【長所】 ◎整備事業費だけでなく、管理運営費も考慮した設計ができる。
	民間が行う	【短所】 ◎民間事業者の破産リスクがある。 ◎補助金を活用できない。	【短所】 ◎本来の事業費の他に導入可能性調査等の経費負担、調査に要する期間が発生する。

【指定管理者制度】

- 民間事業者や民間非営利法人(NPO※法人)など地方公共団体の指定を受けた指定管理者に公共施設の管理を代行させる制度のこと。

【リース方式】

- 公共施設等の建設、維持管理などの業務を民間事業者が行い、行政はその対価をリース料として民間事業者へ支払う。

【PFI方式】

- 公共施設等の建設、維持管理、運営を民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式。行政はそのサービス対価として民間事業者へ料金を支払う。(発注方法や事業期間中における施設の所有関係のあり方等によって、「DB(Design Build)」、「DBO(Design Build Operate)」、「BTO(Build Transfer Operate)」、「BOT(Build Operate Transfer)」、「BOO(Build Own Operate)」等の方式がある。)

(2)一宮地域複合施設における事業手法について

◎検討のポイント

①事業規模：

豊川市 PFI ガイドラインより、PFI 導入の目安は建設費 10 億円以上としている。

②完成までのスケジュール：

令和10年度の完成を目指している。PFI 方式を採用するには導入可能性調査や実施方針策定・契約手続き等に対し、長時間を要する。

③財源：

合併推進債や公共施設等適正管理推進事業債等の市債や国庫補助金の活用を予定している。



PFI 方式やリース方式により民間事業者
を活用するメリット※は薄い

一宮地域複合施設においては施設整備手法、管理運営方法ともに直営方式が望ましい。
なお、管理運営方法は、体育施設については現状を踏まえ指定管理者制度の導入を検討する。

5-4 施設の運用方針の構築

現在、既存の施設は体育機能を除く5つの機能が市の直営、体育機能は指定管理者による管理運営となっています。

再編後の体育施設については、現状の管理運営体制を継続することとします。

体育機能を除く5つの機能を再編整備する複合施設については、管理運営体制についても事業手法の選択に伴い、直営と民間の双方から検討を図っていく必要があります。本施設は、支所や行政機関などの公用施設、生涯学習センターのように貸館としての機能を持った施設、さらには児童館や図書館といった異なる機能が1つの施設に集約されることを考慮し、各機能を所管する担当課間での柔軟な相互管理体制の構築が望まれます。

施設の運用方針において、再編施設は多数の機能が複合した施設であることから運営時間帯や運用方式が異なります。施設の整備と並行して管理運営に関する規則や運用ルールなどの整備を行う必要があります。

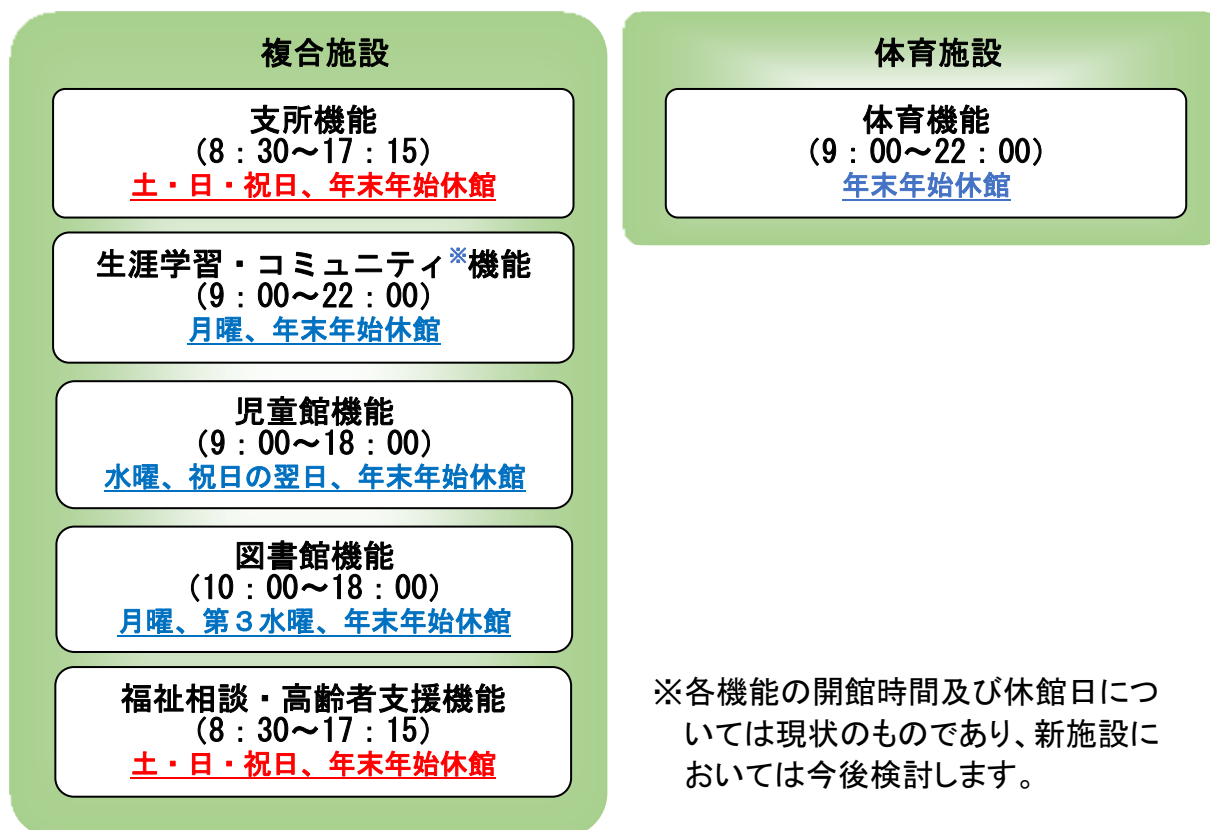


図 各機能の開館時間及び休館日

6 整備の効果

6-1 利便性の向上と防災性の向上

一宮庁舎を初めとして、生涯学習センターや児童館、図書館、体育館等、地域の核となる機能を有し、市の防災関連機関や屋内避難所、公的福祉避難場所などの位置づけもあり、施設の複合化を行うことにより、スムーズな機能連携が図れ、今よりも利便性が高い施設として地域の方に活用されることが期待できます。

6-2 人が集い、地域住民の交流を促す場の創出

本計画は、適正配置計画において重点度・緊急度が高いモデルエリアで取り組むリーディング事業※に位置付けられた5地区のうちの1つであり、小坂井エリアに続いて実施される施設再編プロジェクトです。新たに再編する6つの機能が有機的に連携することで、人が集い、地域住民の交流を促す場として利用され、地域の新しい賑わいを創出することができると考えます。

6-3 効率的な施設整備

本計画に基づき、複合化・多機能化された施設を整備することで、「適正配置計画（公共施設の老朽化に伴う統廃合や機能や利用圏域の重複する施設の多機能化・複合化の推進）」で示す、公共施設保有総量の縮減や更新コスト、維持管理コストの縮減といった効果が得られると考えます。具体的な数値指標と共に事業の進捗を管理し、どの程度の縮減効果があるか把握していきます。

6-4 ランニングコスト※の低減

本計画により整備された施設は、循環型社会※に対応した環境に優しい施設として、省エネルギー化や省資源化及び長寿命化※を重視した仕様や構造、設備システムの整備により、環境負荷の低減を図り、環境に配慮した機能を整備していきます。具体的には自然採光、自然通風の取り入れや LED 照明の導入、雨水の活用など、省エネルギー化によるランニングコスト※の低減が期待できます。

参考資料

令和4年度一宮地区公共施設再編整備基本計画策定委員会委員名簿（敬称略）

職名	氏名	所 属	備考
委 員	あさの じゅんいちろう ◎浅野 純一郎	豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 教授	学識
	う の ゆうじ ○宇野 勇治	愛知産業大学 造形学部 建築学科 教授	学識
	つ だ せいじ 津田 誠治	一宮区長会 代表	各種団体
	まつくら ひであき 松倉 秀明	一宮中学校 PTA代表	各種団体
	いまいずみ あさみ 今 泉 麻美	一宮西部小学校 PTA代表	各種団体
	すがわら ゆうこ 菅原 優子	大和保育園 保護者代表	各種団体
	おぎの ひろこ 荻野 宏子	一宮校区スポーツ推進委員	各種団体
	とよだ まさゆき 豊田 雅章	一宮商工会 事務局長	各種団体
	ぼんの まさあき 伴野 雅章	ひまわり農業協同組合 専務理事	各種団体
	み ま 美馬 ゆきえ	一宮中学校区老人クラブ代表	各種団体
オブザ ーバー	いまいずみ じゅんいつ 今 泉 淳 乙	市議会議員	
	あんま ひろこ 安間 寛子	市議会議員	

計12人(オブザーバー含む)

◎ 委員長

○ 副委員長

令和4年度一宮地区公共施設再編整備基本計画策定の経過

年月日	会議	内容
令和4年 7月29日 (金)	第1回 策定委員会	◎一宮地区公共施設再編整備基本構想について ◎本年度の検討内容について ◎再編整備プランの検討
令和4年 10月11日 (火)	第2回 策定委員会	◎一宮地区公共施設再編ワークショップ※について ◎一宮地区公共施設再編の検討 ◎概算事業費について
令和4年 12月21日 (水)	第3回 策定委員会	◎基本方針・コンセプト※(案)について ◎設計時要求事項について ◎基本計画(案)について
令和5年 2月20日 (月)	第4回 策定委員会	◎一宮地区公共施設再編整備基本計画(案)について

用語解説

【ア 行】

SDGs(エスディージーズ)

Sustainable Development Goals の頭文字をとったもので、持続可能な開発目標のこと。「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標のこと。

NPO(エヌピーオー)

Nonprofit Organization の略で、民間の、営利を目的とせず社会的活動を行う団体のこと。一般的には、法人格の有無や法人格の種類(NPO 法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、協同組合など)を問わず、民間の立場で、社会的なサービスを提供したり、社会問題を解決するために活動する団体を指す。

オープンスペース

敷地内の建物の建てられていない場所や開けた空間のこと。本計画では、植栽などが整備された広場や散策路など、地域の人達にとって快適な、憩いのスペースとして活用されている空間を指す。

【カ 行】

コミュニティ

地域の住民同士が相互交流して生活している場所、あるいはそのような住民の集団のこと。地域コミュニティとも言う。

コンセプト

概念や構想のこと。実現に向け考えを組み立てる、又は組み立てた考えの内容のこと。

コンパクト

小形で中身が充実していること。また、そのさま。

【サ 行】

循環型社会

天然資源の消費を抑制し、環境負荷の低減を図る社会のこと。大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会に代わるものとして提示され、風力や太陽光などの自然エネルギーの活用などを含む幅広い分野にわたる概念。

ZEB

Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

ゾーニング

空間を機能や用途別にまとめて、いくつかの小部分に分け、それぞれに必要な空間の大きさを設定し、相互の関連を見た上で、空間の中での位置関係を決定する設計手法のこと。

【タ 行】

長寿命化

計画的に改修することで、建物の構造体の劣化の進行を遅らせ、長期間使用できるようにすること。

低炭素社会

地球温暖化を防止するために、温室効果ガス(特に二酸化炭素)の排出を削減し、自然が吸収できる量以内にとどめる社会のこと。これを目指す取組みを「低炭素社会づくり」という。

トータルコスト

整備コストだけでなく施設の維持等にかかる費用も含めたコストのこと。本計画では、施設の整備コスト(イニシャルコスト)に、施設維持コスト(ランニングコスト※)を加えたコストを指す。

【ハ 行】

バリアフリー

障がい者を含む高齢者等の社会的弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障がいや、精神的な障壁を取り除くための環境整備のこと。具体的には段差のない出入口や通路、手すりの取付け、車いす利用者のための通路幅やトイレの設置、エスカレーター、エレベーターの設置などがある。

【マ 行】

マネジメント

本計画では、さまざまな資源や資産・リスクなどを管理し、経営上の効果を最適化しようとする手法のこと。

メリット・デメリット

メリット(=利点)、デメリット(=欠点)のこと。

【ヤ 行】

ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若 男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報 の設計又はデザインのこと。

【ラ 行】

ライフサイクルコスト(LCC)

建物の一生に必要な費用のことで、建物の設計・建設費などの初期投資(イニシャルコスト)、施設での事業を運営するために必要なコスト(施設運営コスト)、施設の維持管理に必要な改修から解体まで建物にかかるコスト(施設維持コスト)に分けられる。

ランニングコスト

設備や建物を維持するために必要となるコストのこと。一般的には光熱費や保守点検サービス費、消耗品費など定期的に必要となるコストを指す。

リーディング事業

事業全体を進める上で核となり、先導的な役割を果たすプロジェクトのこと。

ローリング計画

敷地内に複数の建物がありその中の建物を建て替える場合等において、建物の取り壊しや建設のしかたを順番立てて計画することを指す。

【ワ 行】

ワークショップ

それぞれのテーマについて、参加者が意見を持ち寄り、出し合って、合意形成を図りながらまとめていく会議方式のこと。

一宮地区公共施設再編整備基本計画

発 行：令和5年3月 豊川市役所 総務部 財産管理課

〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地

TEL:0533-89-2108 FAX 0533-89-2163

<http://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/gyoseiunei/manejiment/kanzaikeiyakuka2015.ht>